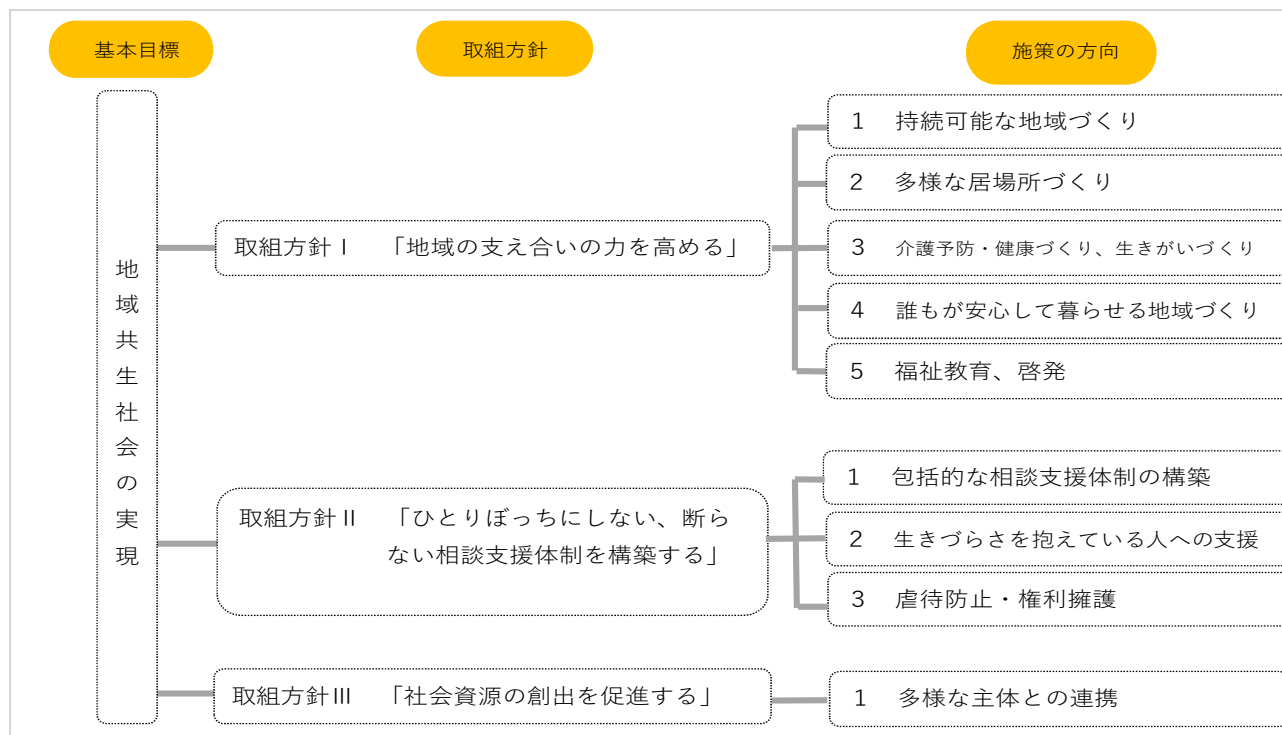


第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

基本目標、取組方針、施策の方向、主要施策、具体的な取組み（計画 p.83）

○ 基本目標、取組方針及び施策の方向については引き続き本計画どおりの構成とします。



◎基本目標 『地域共生社会の実現』

◆取組方針Ⅰ「地域の支え合いの力を高める」

・施策の方向1 持続可能な地域づくり

主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援

主要施策（2）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援

主要施策（3）地域づくりに向けた支援

主要施策（4）地域づくりの担い手、リーダーの育成

・施策の方向2 多様な居場所づくり

主要施策（1）居場所（通いの場）の拡充

主要施策（2）地域福祉活動の拠点確保

・施策の方向3 介護予防・健康づくり、生きがいがづくり

主要施策（1）介護予防・健康づくり

主要施策（2）生きがいがづくり

・施策の方向4 誰もが安心して暮らせる地域づくり

- 主要施策（1）生活支援サービスの拡充
- 主要施策（2）地域見守り体制の充実
- 主要施策（3）防犯体制の強化
- 主要施策（4）災害に備える地域づくり

・施策の方向5 福祉教育・啓発

- 主要施策（1）福祉教育の推進
- 主要施策（2）啓発活動の推進

◆取組方針Ⅱ「ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する」

・施策の方向1 包括的な相談支援体制の構築

- 主要施策（1）包括的な相談支援体制の構築
- 主要施策（2）コミュニティソーシャルワーク機能の強化
- 主要施策（3）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充
- 主要施策（4）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援

・施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援

- 主要施策（1）生活のしづらさを抱えている方々への対応
- 主要施策（2）自殺対策
- 主要施策（3）生活困窮者自立支援の促進
- 主要施策（4）子どもの貧困への対応
- 主要施策（5）住宅確保要配慮者に対する支援
- 主要施策（6）再犯防止の推進

・施策の方向3 虐待防止・権利擁護

- 主要施策（1）虐待防止
- 主要施策（2）権利擁護

◆取組方針Ⅲ 「社会資源の創出を促進する」

・施策の方向1 多様な主体との連携

- 主要施策（1）社会福祉法人の公益的な取組みの促進
- 主要施策（2）企業、学校、NPOなど多様な主体との連携の促進
- 主要施策（3）新たなプラットフォームの形成

取組方針Ⅰ 地域の支え合いの力を高める

【現状や課題】

- 地域住民の個々が抱える生活課題は、複雑化・多様化（*）し、分野をまたぐ複合的な課題を抱える世帯が顕在化、増加していることから、従来の属性別の支援体制では、対応が困難な事例が増えています。

*複雑化・多様化した生活課題の例

- ・ダブルケア：育児と介護が同時期に発生する状態
- ・8050問題：高齢者の親（80代）が高齢化したひきこもりの子ども（50代）の生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負う社会問題
- ・ごみ屋敷：家や土地に不要物が積み上げられ、外部からもそれと分かるほど堆積している状態の家屋
- ・ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども
- ・ペットの多頭飼育問題：飼い主が避妊や去勢等を行わないことから犬や猫などが増えすぎて適切に飼育できなくなる状態

- コロナ禍により、多くの地域福祉活動が休止・中止を余儀なくされ、地域福祉活動の停滞が見られました。これに伴い、地域福祉活動を支える担い手が不足するだけでなく、高齢化・固定化していることも深刻な問題であり、活動の継続が難しくなっている地域も出てきています。

【今後の取組方針】

- 地域の実情を的確に捉えたうえで、地域の多様な主体が分野や世代を超えて横断的につながり、地域の支え合いの力をより一層高めるため、コミュニティソーシャルワーカー（以下「CSW」と言います。）や生活支援コーディネーター等が、様々な地域団体や地域に関わりのある事業者等多様な主体との連携・協力を進め、持続可能な地域づくりに向けた支援を行います。
- すべての地域住民が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、地域づくりの担い手・リーダーの育成、多様な居場所づくり、介護予防・健康づくり、生きがいづくり、生活支援サービスの拡充の支援など、地域包括ケアシステムの更なる推進を図ります。
- 地域福祉を推進していくためには、より多くの市民が地域福祉活動や福祉への理解や関心を深め、様々な情報や学習・体験を通じ、福祉の心を育むことが大切であることから、福祉教育や啓発活動を推進します。

施策の方向Ⅰ 持続可能な地域づくり

＜主要施策（1）コロナ等の感染症禍における地域福祉活動の再開・継続への支援＞

【現状や課題】

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、様々な地域福祉活動やイベントが休止・中止を余儀なくされたことにより、高齢者のフレイル（虚弱）・認知症の進行、障害者や子ども

もたちの生活へのマイナスの影響、人と人とのつながる力やボランティアのモチベーションの低下などを引き起こしました。

【今後の取組方針】

- CSW や生活支援コーディネーター等が、情報提供等も含め、地域団体の活動再開や継続を支援します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
1	生活支援体制の充実 【再掲】 No.105,144,157	定量	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					
	[地域包括ケア推進課]		第2層生活支援コーディネーター配置圏域数	圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域
2	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No.104,106,145,158	定性	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					
	[地域福祉課]							

<主要施策（2）地域福祉活動におけるオンラインの活用支援>

【現状や課題】

- 新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの地域福祉活動が中止・休止を余儀なくされた中、SNSを活用した子育てサロンやオンライン会議システムを活用した認知症カフェの開催など、市内各地において、オンラインを活用して接触を避けつつ人と人とのつながりを維持しようとする取組みが見られました。しかしながら、地域福祉活動においては、主に高齢者を中心として情報機器の取扱いに対する苦手意識を持つ方もいることから、団体によって活用の程度に格差が生じています。

【今後の取組方針】

- 地域福祉活動者の高齢化や担い手不足が進む中、活動内容のデジタル化を推進することに

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

より、地域福祉活動が効率化・活性化し、また若い世代が参加しやすい環境づくりなどが進むことが期待できるため、スマートフォンなどの情報機器の操作や情報活用能力の向上に資する講座及び相談会を開催します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
3	デジタルデバйд対策	定量	民間企業と連携したスマートフォン講座やスマートフォン相談会を実施します。					
	スマートフォン講座の 実施回数		回	70	70	70	70	
	[スマートシティ推進課]		スマートフォン相談会 の実施回数	回	24	24	24	24
4	町内自治会のデジタル化 推進	定量	地域活動の活性化・効率化や若年層などの参加を促すため、電子回覧板を活用するモデル事業を行うとともに、ICTの導入・活用に必要な経費の一部を助成するなど町内自治会活動のデジタル化を推進します。					
	[市民自治推進課]		デジタル化研修会の 実施回数	回	1	1	1	第1次実施計画に おける実施状況 をみて検討

<主要施策（3）地域づくりに向けた支援>

【現状や課題】

- 地域に暮らす、様々な世代や境遇の人が、ともに助け合って生活していく社会を実現するためには、地域資源を活用した居場所づくりや、ボランティアによる助け合い活動等の拡充を通じて、住民の相互理解を深め、地域における人と人とのつながりを構築していく必要があります。
- 地域福祉の更なる推進のためには、多くの活動主体が強みを持ち寄りながら連携することが求められます。地域で活動する団体の情報収集や情報発信及び団体のマッチング等を通じ、既存の取組みの充実に加え、地域のニーズに対応した新たな取組みをスムーズに展開できる体制の構築が求められます。

【今後の取組方針】

- 多様な主体による地域課題解決に向けた自主的な取組みの立ち上げや活動資金等の支援を行う区地域活性化支援事業を実施します。また、各活動主体の活動における課題解決のため、情報、協働及び育成の側面から支援します。
- 将来にわたり、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、地域運営委員会の設立や活動を支援します。
- 市社協を通じ、社協地区部会の活動を支援します。
- 費用面も含め、地域団体が活動しやすい環境づくりを行います。

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

- 地域で活動する団体の継続的な運営をサポートする地域支援プラットフォームの構築に向けて取り組みます。
- 分野・世代を問わない地域づくり支援について検討していきます。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
5	区地域活性化支援事業	定性	地域課題の解決や地域の活性化などを目的に、対象団体や対象事業等の応募資格を定め、審査・選考の上、交付決定した地域団体等の活動を支援します。					
	[各区地域づくり支援課]							
6	市民自治の推進	定性	住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営を持続可能なものとするため、若い世代を対象としたワークショップや多様な主体の連携を促進する取組みを実施します。					
	[市民自治推進課]							
7	地域運営委員会の支援	定性	将来にわたり、住民同士の助け合いと支え合いによる地域運営が持続可能となる体制づくりを進めるため、概ね小学校区から中学校区の広さごとに、地域で活動する様々な団体で構成される地域運営委員会の設立や活動を支援します。					
	[市民自治推進課]							
8	ボランティア活動補償制度	定性	市内のボランティア団体等が安心して活動できるよう、活動中に起こった事故による死亡若しくは傷害又は損害賠償を補償します。					
	[市民自治推進課]							
9	区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築 【再掲】 No.160	定性	複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、全ての区町内自治会連絡協議会に地域担当職員を配置するなど、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。					
	[市民自治推進課]							
10	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】 No.109,159	定性	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。					
	[地域福祉課]							
11	いきいき活動外出支援事業	定量	高齢者の社会参加促進を図ることを目的に、高齢者団体が実施する研修、視察、ボランティア活動等の自主的な活動のため民間バスを借り上げた場合に、その費用の一部を助成します。					
	利用団体数		団体	266	266	266	266	
	利用者数		人	8,372	8,372	8,372	8,372	
12	子育てサークルの支援	定量	育児のための情報交換や知識の普及、子育て親子の友達づくりなど、地域で自主的に活動している子育てサークルを支援します。					
	相談等開催件数		回	370	287	270	289	
	[健康支援課]		参加人数	人	6,600	4,018	3,510	4,046

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
13	社協地区部会活動の支援	定量	地域交流の促進、支え合いの仕組みづくり、人材育成、健康づくりなど、区支え合いのまち推進計画に基づく地域の取組み推進の中心的役割を担う社協地区部会の活動を支援します。					
			ふれあい・いきいきサロン開催回数	回	3,420	3,840	3,900	4,020
			ふれあい・子育てサロン開催回数	回	572	689	702	728
			ふれあい・散歩クラブ開催回数	回	486	522	540	576
	[地域福祉課]		地区部会ボランティア講座開催回数	回	120	120	120	120
14	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援 【再掲】No.103	定性	高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。					
	[生活衛生課]							
	[動物保護指導センター]							

<主要施策（４）地域づくりの担い手、リーダーの育成>

【現状や課題】

- 高齢者の就業者の増加など社会情勢の変化等により、交流の場・通いの場や見守り活動、支え合い活動や食事サービスなどにおける地域福祉活動の担い手不足や高齢化が見られます。
- 地域団体の中心的役割を担う役員やリーダーの高齢化も進んでおり、若い世代の参画や後継者の育成が必要です。

【今後の取組方針】

- 地域課題の解決に向け、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材を育成するため、ちばし地域づくり大学校を開催します。
- これまで地域福祉に関心がなかった方や若い世代などが、地域福祉活動やボランティア活動の担い手となるよう、各種ボランティア養成講座等を開催します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
15	ちばし地域づくり大学校	定量	地域課題の解決力を強化するため、地域福祉活動・ボランティア活動の担い手やリーダーとして活躍できる人材を養成します。					
	[高齢福祉課]		修了者数	人	72	72	72	72

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
16	認知症サポーター養成講座	定量	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き行います。また、認知症になっても安心して暮らし続けられる街づくりを目指し、認知症の人と地域で関わる人が多いことが想定される小売業・金融機関・公共交通機関等の企業の方や、児童・生徒・学生を対象とした認知症サポーターの養成を推進します。					
	[地域包括ケア推進課]		認知症サポーター 延べ養成者数	人	101,000	105,000	113,000	121,000
17	シニアリーダー養成講座・地域活動支援 【再掲】No.41	定量	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。					
	[健康推進課]		講座受講者数	人	130	130	130	130
18	介護支援ボランティア制度の運用	定量	介護予防及び地域における支援の担い手を増やすため、登録者数の拡大や受入施設とのマッチングを強化し、活動の促進を図ります。					
	[介護保険管理課]		ボランティア登録者数	人	2,700	2,000	2,060	2,140
19	手話・点字・ガイドボランティア等の養成	定量	障害に対する基本的な知識と理解の促進を図るため、障害者福祉センター及び療育センター（ふれあいの家）において、手話、点字、ガイドボランティア等の講習会を開催します。					
			要約筆記講習会修了者数	人	20	20	20	20
			音訳講習会修了者数	人	20	20	20	20
			手話講習会修了者数	人	160	160	160	160
	[障害福祉サービス課]		点字講習会修了者数	人	20	20	20	20
20	精神保健福祉ボランティア養成講座	定量	精神保健福祉や精神障害に関する講座を開催し、精神保健福祉ボランティアとして活動する人材を育成します。					
	[こころの健康センター]		精神保健福祉ボランティア講座延べ参加者数	人	45	75	75	75
21	ボランティア活動の促進 【再掲】No.92	定量	ボランティアに関する相談受付・紹介、情報提供、広報・啓発、講座の開催など、千葉市ボランティアセンターが行うボランティアの育成・支援活動を支援します。					
	[地域福祉課]		ボランティア新規登録者数	人	200	250	250	250
22	国際交流ボランティアの育成・活動支援の推進	定量	外国人市民と日本人市民の相互理解促進による多文化共生社会実現のため、通訳・翻訳ボランティアによる外国人市民の日常生活支援や日本語ボランティアによる日本語交流活動を実施します。					
	[国際交流課]		ボランティア登録件数	件	2,694	2,720	2,740	2,760
23	社会福祉セミナー	定量	福祉に対する理解促進を図るため、千葉市社会福祉研修センターにおいて、暮らしに身近な福祉に関する研修を実施します。					
			実技を伴わない研修受講率	%	85	85	※次期指定管理時に設定予定	※次期指定管理時に設定予定
	[地域福祉課]		実技を伴う研修受講率	%	75	75	※次期指定管理時に設定予定	※次期指定管理時に設定予定

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
24	民生委員協力員 [地域福祉課]	定性	希望する民生委員に、活動を補佐する民生委員協力員を配置し、民生委員の負担軽減と新たな地域福祉の担い手の掘り起こしを図ります。					
25	生涯学習センター・公民館等における指導者及び各種ボランティア養成 [生涯学習振興課（教育委員会）]	定量	地域における生涯を通じた学習活動を支援するため、団体・グループ等の指導者やボランティア等の養成を図ります。					
			【生涯学習センター】	①講座数	16	※毎年度設定	※毎年度設定	※毎年度設定
			①指導者の養成講座	①延受講者数	500	※毎年度設定	※毎年度設定	※毎年度設定
			②学習ボランティア活動支援講座	②講座数	101	※毎年度設定	※毎年度設定	※毎年度設定
			【公民館】	③講座実施数	17	※毎年度設定	※毎年度設定	※毎年度設定
			③指導者及び各種ボランティア養成講座	③受講者数	455	※毎年度設定	※毎年度設定	※毎年度設定
26	応急手当普及啓発事業 [救急課]	定量	応急手当のできるバイスタンダー※を育成することで、要援護者、社会的弱者など市民全体の生命を守り、救命率の向上を図ります。 ※バイスタンダー（bystander）：救急現場に居合わせた人（発見者、同伴者等）					
			救命講習受講者数	人	15,000	15,000	15,000	15,000

施策の方向2 多様な居場所づくり

<主要施策（1）居場所（通いの場）の拡充>

【現状や課題】

- 居場所（通いの場）は、住民同士の仲間（つながり）づくり、健康づくり、生きがいづくりなどの効果のほか、緩やかな見守りやちょっとした困りごとの相談の機能などを持ち合わせているとされています。
- 市内には、住民主体の通いの場が851箇所(*)あり、健康体操、茶話会やスポーツなど、多岐にわたる様々な活動が行われています。

*出典：厚生労働省「介護予防・日常生活支援総合事業（地域支援事業）の実施状況（令和3（2021）年度実施分）に関する調査結果」

【今後の取組方針】

- 年齢や性別、障害の有無等により、支える側と支えられる側を固定することなく、誰もが何らかの役割を持てる場所や機会、誰もが気軽に参加しやすい場、場の確保支援が大切であり、多様な形の居場所（通いの場）の拡充に向けて、CSW や生活支援コーディネーター等による支援や各種助成等を行います。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
27	認知症カフェ設置促進	定量	認知症の人とその家族並びに地域住民や専門職等の誰もが気軽に安心して立ち寄ることができる集いの場を地域に増やすことで相互交流を促進し、認知症の方の重度化防止、家族の負担軽減及び認知症についての知識の普及促進を図るとともに、認知症の方と家族を地域で支える体制を推進します。					
	[地域包括ケア推進課]		認知症カフェ数	か所	49	53	59	65
28	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。					
	【再掲】 No.52		登録団体数（訪問支援）	団体	7	8	9	10
	[高齢福祉課]		登録団体数（通所支援）	団体	14	14	15	15
29	ひきこもりサポート（居場所団体への助成）	定量	ひきこもり当事者が安心して参加できる居場所を提供し、社会参加に向けた活動への支援等を行う団体や個人に対し、その実施に必要な経費を補助します。					
	[精神保健福祉課]		補助金交付団体数	団体	2	2	2	2
30	子どもの居場所づくり	定量	学校でも家庭でもない、第三の子どもの居場所として、信頼できる大人が見守るどこでもこどもカフェの開催を支援し、子どもたちが気軽に立ち寄り、安心・安全に過ごせる地域の身近な居場所の提供を促進します。					
	[こども企画課]		子どもの居場所登録箇所数	か所	28	30	32	34
31	アフタースクール事業・放課後子ども教室推進事業	定性	小学校の放課後において、保護者の就労状況等にかかわらず、地域の多様な人々の参画を得ながら、希望する全ての児童に「安全・安心な居場所」と「多様な体験・活動の機会」を提供します。					
	[生涯学習振興課（教育委員会）]							

<主要施策（2）地域福祉活動の拠点確保>

【現状や課題】

- 地域福祉活動は、自治会館や公共施設などを利用して実施することが多く、活動の充実や活性化には、拠点確保に向けた支援が必要です。

【今後の取組方針】

- 地域福祉活動の拠点を確保するため、施設の目的に支障をきたさない範囲で市の施設を開放します。
- 社会福祉施設における地域交流スペースや、空き家等の活用について、CSW や生活支援コーディネーター等が支援します。

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
32	社会福祉施設における地域交流スペース等の活用促進	定性	社会福祉施設について、施設の規模等を考慮して地域交流スペース等を設置するよう事業候補者に提案を行うこと等により、地域住民等が地域福祉活動に利用できる場所の確保を進めます。 また、地域住民等が地域福祉活動のために利用できる地域交流スペース等に係る情報の公表を進めます。					
	[地域福祉課] [高齢福祉課] [介護保険事業課]							
33	地域づくり拠点としての公民館の活用	定量	公民館が「地域づくり拠点」としての機能をより一層発揮するため、地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等を積極的に実施し、地域団体の地域福祉活動の活性化につなげます。					
	[生涯学習振興課（教育委員会）]							
			地域団体と公民館が共同で企画する市民向け講座や展示等	事業	164	※毎年度設定	※毎年度設定	※毎年度設定
34	空き家の有効活用事業	定性	地域福祉活動等を行う団体に、活動場所として活用できる空き家の紹介を行います。					
	[都市安全課]							
35	学校施設開放	定量	小学校の空き教室などを、学校教育に支障のない範囲内において地域活動や生涯学習の場として市民利用に供します。					
	[学校施設課（教育委員会）]							
			新規開放校数	校	1	1	1	1

施策の方向3 介護予防・健康づくり、生きがいくくり

<主要施策（1）介護予防・健康づくり>

【現状や課題】

- 健康に支障が生じ、医療や介護が必要になる期間が長くなると、経済的にも精神的にも大きな負担を生じ、個人の生活の質の低下を招く恐れがあります。
- 全ての市民がいつまでも健康でいきいきとした生活が続けるため、身近な地域で健康づくりに参加できる環境をつくる必要があります。
- 特に高齢者については、コロナ禍において外出や運動時間が減少したことからフレイル状態へのリスクが高まっているため、これを早期に把握し、適切なサービスにつなげることで、疾病予防・重度化防止の促進を目指す必要があります。

【今後の取組方針】

- 全ての市民にとって、健康づくりの取組みが継続しやすい環境づくりを推進するため、運動サークルやウォーキングコースの情報提供、運動・スポーツの機会の充実に向けた支援のほか、健康づくりの取組みに対して賞品に応募できるポイント付与などを行います。
- 介護・支援を必要としない高齢者の割合の増加を目指し、健康教育や広報を通じて、生活習慣の改善や運動、社会参加の重要性など介護予防（フレイル予防）に関する知識の周知に

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

努めるとともに、高齢者が自ら介護予防に継続して取り組めるように支援します。

また、健診結果等から把握したフレイルの疑いがある高齢者に対し、訪問等により健康状態の改善に向けた情報提供や支援を行います。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
36	健康づくり事業	定量	市内に所在する地区組織が行う健康づくりにポイントを付与し、既定のポイントで賞品が当たる抽選への応募や表彰などのインセンティブを授与することにより、生活習慣の改善を促すとともに地区組織活動の推進による絆づくりを促進します。					
	[健康推進課]		インセンティブ授与 団体数	団体	80	80	80	80
37	健康運動サポーターの養成	定量	家庭や身近な地域の中で、健康づくりのための運動を実践する健康運動サポーター（健康づくり支援者）を養成します。					
	[健康推進課]		健康運動サポーター 養成数	人	100	100	100	100
38	食育推進員の養成	定量	地域の健康づくりのために、「食」を通じたボランティア活動を行う食育推進員を養成します。					
	[健康推進課]		食育推進員養成数	人	40	60	60	60
39	各区の特色に応じた運動に関する講習会等の実施	定性	市民が自身の健康状態や身体能力に気付き健康的な運動習慣を獲得する機会のひとつとして、関連団体と協働するなど各区の特色に応じた運動体験や周知啓発を実施し、地域住民の主体的な健康づくりを支援します。					
	[健康推進課]							
40	地域リハビリテーション活動支援事業 【再掲】No.107	定量	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。					
	[健康推進課]		リハビリテーション 専門職の派遣回数	回	70	70	80	90
41	シニアリーダー養成講座・地域活動支援 【再掲】No.17	定量	介護予防につながる生活習慣についての知識や運動を学べる講座を開催し、自主的な介護予防活動グループのリーダーとして活動する人材を育成するとともに、シニアリーダーが地域で開催するシニアリーダー体操教室の立ち上げ及び運営支援を行い、住民主体によるフレイル予防の促進を図ります。					
	[健康推進課]		講座受講者数	人	130	130	130	130
42	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】No.108	定量	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。					
	[健康推進課]		通いの場における介護 予防教育の実施回数	回	200	300	300	300
43	障害者スポーツ大会等の開催	定性	障害者の社会参加や理解促進はもとより、健康づくりや生きがいづくりを促進するため、身体障害者スポーツ大会やゆうあいピックの開催、スポーツ活動の機会の確保、全国障害者スポーツ大会への参加支援などを実施します。					
	[障害者自立支援課]							
44	学校体育施設開放事業	定量	学校体育施設を開放し、市民の体力づくり及びコミュニティ活動の振興を図り、市民が手軽に多様なスポーツ・レクリエーションを行える場を提供します。					
	[スポーツ振興課]		利用人数	人	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
45	ちばしパラスポーツコンシェルジュ	定量	障害者が地域のスポーツ活動に参加しやすくするために、コーディネーターが障害の種類・程度に応じてスポーツの紹介やサークル活動へのマッチングを行います。 また、パラスポーツに関する情報発信や、団体や施設等が行う体験会等の普及活動への支援を行います。					
	マッチング件数		件	150	150	150	150	
46	パラスポーツ振興補助金	定量	障害者のスポーツ活動への参加を促進し、生きがいや生活の質の向上、健康づくりの機会等を創出するため、市民団体等が行う、障害者を対象とするスポーツ教室などの開催に対し費用の一部を助成します。					
	交付団体数		団体	10	10	10	10	

<主要施策（2）生きがいづくり>

【現状や課題】

- 「人生100年時代」を迎え、本市においても100歳以上の高齢者が400人を超えているな
ど100歳まで生きることが珍しくない社会となっており、若者から高齢者まで、全ての市民
に活躍の場があり、全ての市民が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのでき
る社会をつくる必要があります。
- 高齢者について、就労をはじめ、地域福祉活動やボランティア活動など、社会参加を促進
する体制をつくる必要があります。

【今後の取組方針】

- 誰もが役割を持ち、いきいきと暮らせる社会を実現するため、生涯現役応援センター等の
窓口において、高齢者等の就労、地域福祉活動・ボランティア活動などの社会参加に関する
情報提供・相談・紹介を行うとともに、シルバー人材センターの充実や老人クラブの育成を
図ります。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
47	生涯現役応援センター	定量	高齢者の就労や地域活動等の情報を集約し、情報提供・相談・紹介を行う総合相談窓口を設置して社会参加を促進します。 出張相談を積極的に展開し、利用者の増加に努めます。					
	マッチング件数		人	228	239	251	264	
48	シルバー人材センター	定量	高齢者の就業機会創出のため雇用開拓をさらに進めるとともに、人手不足の介護分野の担い手となるべく介護保険の生活援助型訪問サービスを提供します。					
	就業延べ人員		人	221,879	221,879	221,879	221,879	

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
49	老人クラブの育成	定量	地域の自主活動団体である老人クラブが介護予防・社会奉仕活動に積極的に取り組めるよう、会員の増強や事務負担軽減について支援します。					
	[高齢福祉課]		単位老人クラブの 会員数	人	9,452	9,452	9,452	9,452
50	いきいきプラザ・いきいきセンター（老人福祉センター）の管理運営	定量	健康で生きがいのある生活が送れるよう、生活相談や健康相談、介護予防訓練、各種講座や趣味などの活動支援事業を実施します。					
	[高齢福祉課]		延べ利用者数	人	639,420	645,814	652,272	658,795

施策の方向4 誰もが安心して暮らせる地域づくり

<主要施策（1）生活支援サービスの拡充>

【現状や課題】

- 全ての人が住み慣れた地域で暮らしていくためには、生活支援サービスのさらなる充実が必要です。
- 生活支援サービスの充実には、身近な地域で、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて地域・暮らし・生きがいをともに創り、高め合うことができる社会を構築していくため、連携して様々な施策に取り組んでいくことが求められています。

【今後の取組方針】

- 支え合いのまちづくりを推進するため、CSW や生活支援コーディネーター等が、地域支え合い活動、高齢者等のごみ出し支援や外出支援等の住民主体による生活支援サービスの拡充に向けた支援を行うほか、生活支援サイトの充実や市の制度の受給対象者となる可能性のある方に対し個別にお知らせするなど情報発信に努めます。
- 地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業を実施します。
- 支え合い交通の1つの手段としてスポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域、地域の回遊性向上を要する場所などにグリーンスローモビリティを導入します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
51	あなたが使える制度お知らせサービス	定性	各種手当の受給や健康診査などの利用について、市民の皆様が自ら検索や問い合わせを行う負担を軽減するため、市が保有する住民情報を活用し、受給対象となる可能性のある方へ、LINEのメッセージやメールでお知らせします。					
	[業務改革推進課]							

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
52	地域支え合い型訪問支援・通所支援事業	定量	買い物、調理等の生活支援サービスや、サロン、趣味活動を通じた高齢者の日中の居場所づくりを行う町内自治会や地区部会、NPO法人等に対して助成します。					
	【再掲】No.28		登録団体数（訪問支援）	団体	7	8	9	10
	[高齢福祉課]		登録団体数（通所支援）	団体	14	14	15	15
53	高齢者等ごみ出し支援事業	定量	高齢者や障害者等の単身世帯でごみ出しが困難と認められる世帯のごみ出しに係る利便性を図るため、家庭系ごみ収集団体が対象世帯から家庭系ごみを収集し、ごみステーションへ排出した当該団体に対して助成します。					
	[高齢福祉課]		登録団体数	団体	46	49	52	55
54	高齢者に対する外出支援	定性	社会福祉法人や生活支援コーディネーター、NPO法人等と連携して情報共有を行うことにより、公共交通機関の利用が困難な高齢者が含まれる町内自治会等と、福祉施設や地元スーパーが連携して実施する福祉施設のデイサービス送迎車を活用した、自宅と地元スーパー間の無料送迎サービスを推進します。また、階段昇降が困難な高齢者等の外出支援や、在宅復帰、家族などの介護負担軽減を図るため、階段昇降機を活用した支援を行う訪問介護事業者等に、階段昇降機の導入等に要する経費を助成します。					
	[高齢福祉課]							
55	地域見守り活動支援事業	定量	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。					
	【再掲】No.60		初期費用交付団体数	団体	2	2	3	3
56	福祉有償運送支援事業	定性	心身に障害があることなどを理由に公共交通機関の利用が困難な高齢者等の移動を支援するため、福祉有償運送を行う者に対して、立ち上げ及び運営に要する費用を助成します。					
	[高齢福祉課]							
57	千葉市の生活支援サイトの充実	定性	地域住民を主体とする生活支援・介護予防サービスについて、生活支援コーディネーターが活動状況を調査し「千葉市生活支援サイト」に公開することにより、市民に周知を図ります。併せて、関係機関に生活支援サイトの周知を図ります。					
	[地域包括ケア推進課]							
58	ファミリー・サポート・センター事業	定性	「子育て中で困ったときに手を貸して欲しい方」と「子どもが好き」「子育て中の保護者を助けてあげたい」などの思いをもっている方に会員登録をしてもらい、センターのアドバイザーが仲介となって、地域に住む会員同士で子育て支援をする相互援助活動を支援します。					
	[幼保支援課]							
59	グリーンスローモビリティの活用	定量	「支え合い交通」の1つの手段としてグリーンスローモビリティを位置づけ、スポット的に公共交通へのアクセスが困難な地域、地域の回遊性向上を要する場所などへの導入を進めます。					
	[交通政策課]		導入地区数	地区	-	2	1	1

<主要施策（2）地域見守り体制の充実>

【現状や課題】

- 近年、単身世帯の増加や地域社会及び家族からの孤立等により、見守りなどを行う地域のつながりが弱まっている地域もあることから、見守り体制の再構築が求められています。
- 地域の安全・安心確保のため、多様な主体による地域見守り体制の充実を図る必要があります。

【今後の取組方針】

- 一人暮らし高齢者等の見守り体制を強化するため、新たに地域で見守り活動を立ち上げる団体に対し、初期費用を助成するとともに、事業者と連携し、高齢者を見守る体制の充実を図ります。
- 日常業務で地域を巡回しているライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者が異変を発見した場合、区に通報する孤独死防止通報制度により地域における孤独死の防止に努めます。
- 児童生徒の安全確保を図るため、地域住民や保護者による学校セーフティウォッチ事業を実施します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
60	地域見守り活動支援事業 【再掲】No.55	定量	ひとり暮らし等の高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域における見守り活動や助け合い活動を実施するための初期経費を助成することにより、地域見守り活動や助け合い活動の促進を図ります。					
	[高齢福祉課]		初期費用交付団体数	団体	2	2	3	3
61	民間企業と連携した高齢者の見守り支援	定性	民生委員や町内自治会など地域による見守り活動のほか、様々な手法により高齢者の見守り支援の強化を図ります。					
	[高齢福祉課]							
62	徘徊高齢者SOSネットワーク事業	定性	認知症高齢者が行方不明となった場合に、警察と市関係機関等によるネットワークを活用するほか、家族等の申し出によりSNS、メールや防災行政無線等を通じて地域住民等と情報共有を図り、早期発見につなげます。					
	[地域包括ケア推進課]							
63	学校セーフティウォッチ	定量	地域住民や保護者が登下校時を中心に学校セーフティウォッチャー（SW）として見守りを行い、児童生徒の安全確保を図るボランティア活動を推進します。					
	[学事課（教育委員会）]		SW一人当たりの児童生徒数	人	3.06	3.02	2.98	2.94
64	民生委員・児童委員活動への支援	定性	民生委員・児童委員が地域において円滑で有効な活動を実施できるよう、民生委員児童委員協議会の活動をサポートするとともに、研修内容の充実に努めます。					
	[地域福祉課]							
65	孤独死防止通報制度の運用	定量	連絡会議の開催や事業者向け携行用カードの配布により、ライフライン事業者や配達事業者等の協力事業者に対して制度の周知を徹底し、孤独死防止に努めます。					
	[地域福祉課]		連絡会議開催回数	回	1	1	1	1

<主要施策（3）防犯体制の強化>

【現状や課題】

- 高齢化や地域の連帯感の希薄化による地域防犯力の低下が懸念されるため、市民を主体とした防犯活動への支援を行うほか、市、市民、事業者、警察、その他関係機関等が互いに連携しながら、一体となった取組みをすることで、地域の防犯力を維持する必要があります。

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

- いわゆる「電話 de 詐欺」や悪質商法による被害を防ぐため、家族はもちろん、地域全体で見守る必要があります。

【今後の取組方針】

- 防犯パトロール及び防犯ウォーキング等の市民を主体とした防犯活動を支援するほか、町内自治会等が設置する防犯街灯や防犯カメラ等に係る経費の一部を助成します。
- 市、市民、事業者、警察、その他関係機関等が地域の構成員として連携を強化し、協力関係のもとに各種施策に取り組みます。
- 子どもたちの登下校の安全確保を図るため、こども 110 番のいえを拡大します。
- 悪質商法等を題材にした消費者教育講座を開催します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
66	市民防犯活動の支援	定量	防犯パトロール隊への物品配付や各種講座の開催、防犯街灯・防犯カメラの設置助成等を実施します。					
			地域安全まちづくり講座開催回数	回	1	1	1	1
			防犯アドバイザーの派遣回数	回	6	6	6	6
			防犯街灯の管理費の助成灯数	灯	53,860	53,860	53,860	53,860
			防犯街灯の設置費の助成灯数	灯	175	175	175	175
			防犯街灯の修理費の助成件数	件	200	200	200	200
			防犯パトロール隊への物品配付団体数	団体	120	120	120	120
	[地域安全課]		防犯カメラの設置費、工事費の助成台数	台	50	50	50	50
67	地域防犯ネットワークの推進	定性	市、警察及び事業者が協働して、地域の見守りネットワークを構築し、安全で安心なまちづくりを推進するとともに、犯罪発生情報等の防犯情報をスピーディーに配信する、ちばし安全・安心メールを実施します。					
	[地域安全課]							
68	防犯ウォーキングの推進	定性	市民が日頃のウォーキング等を兼ねて、気軽にパトロールを実施する防犯ウォーキングを推進するため、専用の帽子等を貸与します。					
	[各区地域づくり支援課]							
69	こども１１０番のいえ	定性	子どもたちの登下校時等における安全の確保を図るため、各中学校区青少年育成委員会が地域住民・事業者に緊急避難場所としてこども１１０番のいえへの登録を依頼し、プレートを掲示してもらい、地域ぐるみで、子どもたちの安全を守っていく場所を確保します。					
	[健全育成課]							
70	くらしの巡回講座・連携事業	定量	地域の見守り活動を行う団体や町内自治会、学校、公民館等からの依頼に応じて、消費生活相談員等による悪質商法の最新の手法や対処法に係る講座や、ライフステージに対応した各種消費者教育講座を実施します。					
	[消費生活センター]							

<主要施策（４）災害に備える地域づくり>

【現状や課題】

- 近年、台風や地震など災害が多発しており、自分（家族）の身は自分（家族）で守る、との考えのもと、食料や飲料水の備蓄など、日常的な災害に対する備えや、災害時の対応を行っておく「自助」や、災害時に、まず自分自身や家族の安全を確保した後に、近所や地域の方々と助け合う、また、災害時に円滑に助け合いができるように、平常時から地域で助け合いに備える「共助」の重要性がより認識されました。
- 自助・共助による防災対策においては、市民の意識向上及び地域参加・協力が不可欠です。

【今後の取組方針】

- 地域の防災力向上のため、避難所運営委員会の設立及び自主防災組織の育成を図るとともに、防災知識の普及啓発を図ります。
- 地域による避難行動要支援者の支援体制の強化を図るため、個別避難計画の作成及び避難行動要支援者名簿の活用を促進します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
71	避難所運営委員会の設立 育成・活動支援	定量	災害時に避難所の迅速な開設及び円滑な運営を行うため、地域の町内自治会等が主体となる避難所運営委員会の設立を促進するとともに、活動に要する経費を助成し運営体制の構築を図ります。					
	[防災対策課]		活動支援団体数	団体	185	190	195	200
72	自主防災組織の育成	定量	町内自治会等が自主防災組織を設置する際の機材供与や、自主防災組織が実施する防災訓練、機材購入・賃借の際に助成します。					
	[防災対策課]		新規結成数	団体	16	10	10	10
73	防災アドバイザー派遣	定量	結成して間もない自主防災組織等に防災アドバイザー（防災ライセンススキルアップ講座修了者）を派遣し、災害発生時の対応や平時の活動内容（防災訓練等）における指導・助言をすることで、活発な活動を推進します。					
	[防災対策課]		防災アドバイザー 派遣人数	人	20	20	20	20
74	防災知識の普及啓発	定量	出前講座や広報紙による防災情報の発信や、防災ライセンス講座、防災ライセンススキルアップ講座及び防災リーダー研修会の開催により、防災知識の普及・啓発に努めます。					
	[防災対策課]		防災ライセンス及びス キルアップ講座受講人 数	人	160	200	200	200

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
75	避難行動要支援者の支援体制	定量	避難行動要支援者の状況などを把握している 福祉事業者と連携し、要支援者一人ひとりに合わせた避難行動等を定める「個別避難計画」を作成します。ハザードマップ上のリスクや心身の状況から、優先して計画を作成する要支援者を選定するとともに、優先順位が高い方から順次計画を作成します。 また、地域による安否確認や避難支援等に活用するため、市が保有する要支援者名簿情報を、平常時に協定を締結した町内自治会等に提供し、支援体制の構築を推進します。					
	[防災対策課]		計画作成件数	件	334	300	400	400
76	災害時におけるボランティア体制の整備	定性	災害時におけるボランティア活動が円滑に行われるよう、市社協が設置する災害ボランティアセンターの運営について、設置場所や資機材の確保等、支援体制の整備を行います。					
	[地域福祉課]							
77	通学路合同点検	定性	通学路等における危険箇所を学校関係者、道路管理者、交通管理者の関係機関が合同で点検し、それぞれの立場から交通安全対策について検討し、実施していきます。					
	[学事課（教育委員会）]							

施策の方向5 福祉教育・啓発

<主要施策（1）福祉教育の推進>

【現状や課題】

- 地域福祉を推進していくためには、義務教育段階から福祉に対する理解や関心を深め、様々な学習や体験を通して共に支えあう福祉の心を育むことが必要です。

【今後の取組方針】

- 市社協や学校と連携し、福祉教育を推進します。
- オリンピック・パラリンピック開催都市として培った経験を次世代へ継承し、障害及び障害者への更なる理解促進のため、小学生等への福祉講話を実施します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
78	福祉教育の推進	定量	市社協が行う福祉教育推進のための各種事業を支援します。					
	[地域福祉課]		福祉体験用具貸出、職員派遣等件数	件	55	65	75	85
79	学校における総合的な学習の時間を通しての福祉教育	定性	総合的な学習の時間等における福祉体験を通して、地域福祉の将来を担う子どもたちが、高齢者や障害者と互いに支え合いながら地域で安心して充実した生活を送ることができるよう、自他を認め合い、尊重し合う資質や能力、態度の育成に努めます。					
	[教育指導課（教育委員会）]							

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
80	福祉講話の実施	定量	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機に、市内の小学校等において、障害者本人や家族等が学校に赴き、児童生徒の視点に立って体験談等を語るとともに、車いす・点字・手話などの体験学習を通じて障害者と交流を深めることにより、障害及び障害者への理解を促進します。					
	[障害者自立支援課]		実施回数	回	40	60	60	60
81	青少年育成事業	定性	青少年健全育成活動を行う団体が実施する青少年の健全育成事業及び広く市民に周知する参加型の事業などについて、経費の一部を助成します。					
	[健全育成課]							

<主要施策（2）啓発活動の推進>

【現状や課題】

- 令和5（2023）年度に実施した地域福祉活動に関するWEBアンケートにおける「お住まいの地域では、どのような地域福祉活動が行われていますか。」との質問に対し、約40%の方が「わからない」と回答しており、令和3（2021）年度の同調査（約48%）と比較すると改善していますが、引き続き地域福祉、地域福祉活動の認知度の向上を図っていく必要があります。
- 地域福祉を推進していくためには、一人でも多くの市民が福祉に対する理解や関心を深め、地域福祉活動につながるよう、様々な学習や体験を通して共に支え合う福祉の心を育むことが必要です。

【今後の取組方針】

- 様々な地域福祉に関する事柄について、より効果的な周知手法や工夫を検討し、普及・啓発を図っていきます。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
82	認知症への理解の促進	定性	認知症に関する正しい知識を持って、地域や職場で認知症の人や家族を見守り支援する認知症サポーターを引き続き養成する他、認知症の人が自身の思いや希望を自らの言葉で発信する機会を推進します。また、世界アルツハイマーデー及び月間の機会を捉えて、認知症の普及・啓発イベントを開催します。					
	[地域包括ケア推進課]							
83	認知症介護研修	定量	認知症の人を介護する家族等を対象に研修会を開催し、介護の知識や技術を習得するとともに、介護者同士の交流を図ります。					
	[地域包括ケア推進課]		介護者講習会・交流会参加者延べ人数	人	300	300	300	300

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
84	障害者差別解消の推進 [障害者自立支援課]	定性	平成28(2016)年4月の障害者差別解消法施行にあわせて開設した「障害者差別解消相談窓口」の広報に努めるとともに、講演会の開催やリーフレットの作成などにより、障害者への理解と合理的配慮の提供を促進します。					
85	障害者への情報保障 [障害者自立支援課]	定性	地域福祉活動団体が講演会などを企画する際、聴覚障害者への筆談や手話、視覚障害者への読み上げや拡大文字の使用など、可能な限り障害者本人の希望に沿った対応を行う「合理的配慮」について情報提供します。					
86	障害者週間における啓発活動 [障害者自立支援課]	定性	障害者週間（12月）にあわせて障害者福祉大会を開催し、障害者の自立促進と市民意識の啓発及び障害者間の障害種別を越えた交流を図ります。 また、同大会において障害者への理解促進をテーマにした作文及びポスターの最優秀賞受賞者を表彰します。					
87	身体障害者連合会への支援 [障害者自立支援課]	定性	政令指定都市間で開催される各種会議や親善スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者理解に資する講演会や文化・スポーツに関するイベント等の開催を通じて、市内に居住するすべての身体障害者の福祉の向上や社会参加の促進を図ります。					
88	児童福祉週間における啓発活動 [こども家庭支援課]	定性	児童福祉週間・月間（5月）等における啓発活動を通して、児童福祉についての関心と理解を深めます。					
89	青少年育成委員会への支援 [健全育成課]	定性	青少年健全育成を目的とし、地域の危険箇所の点検、こども110番のいえ事業、レクリエーションやスポーツ活動、研修会、環境浄化活動や補導活動、あいさつ運動等の事業を行う中学校区青少年育成委員会に対して、補助金を交付します。					
90	市民のボランティア・NPO活動参加の促進 [地域福祉課] [高齢福祉課] [市民自治推進課] [国際交流課] [生涯学習振興課（教育委員会）]	定性	市民公益活動に関する情報の提供、講座の開催、相談などを行い、市民のボランティア・NPO活動参加へのきっかけづくりの場とします。 また、ボランティアデータベースを活用し、市社協等と協力して、市内のボランティア団体やボランティア募集に関する情報を一元的に提供します。					
91	ボランティアに関する情報の発信 [地域福祉課] [市民自治推進課] [国際交流課] [生涯学習振興課（教育委員会）]	定性	ボランティアデータベースを活用した情報発信およびボランティア関係機関である、千葉市国際交流協会、千葉市ボランティアセンター、ちば生涯学習ボランティアセンター、千葉市民活動支援センター等においてボランティア情報を発信します。					
92	ボランティア活動の促進 【再掲】 No.17 [地域福祉課]	定量	ボランティア新規登録者数	人	200	250	250	250

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
93	地域福祉に関する情報提供 [地域福祉課]	定性	各区支え合いのまち推進協議会における事例紹介や同協議会が発行する推進協だより、また、多様な媒体を活用した本計画の周知により、地域福祉に関する情報を提供します。					
94	市政出前講座 [広報広聴課]	定量	地域の住民や団体による活動に寄与すると同時に市民の市政に対する理解を深めることを目的とし、専門知識をもっている市職員が、地域に出向いて市の施策や制度・事業などを説明し、対話します。					
			実施回数	回	130	130	130	130
			延べ受講者数	人	4,000	4,000	4,000	4,000
95	交通安全対策 [地域安全課]	定性	交通事故の実態や傾向について、ホームページや市政だよりなどの広報媒体を通じて広く情報を提供するとともに、地域の要請に応えた交通安全教育を推進するなど、警察をはじめとした関係機関、団体と連携しながら交通安全思想の普及・啓発を図ります。					
96	人権週間等における人権啓発活動 [男女共同参画課]	定性	人権週間（12月）等における啓発活動を通して、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。					

取組方針Ⅱ ひとりぼっちにしない、断らない相談支援体制を構築する

【現状や課題】

- 8050世帯、ダブルケアやごみ屋敷など、地域住民の複雑化・複合化した地域生活課題に対応するため、高齢、障害、子ども・子育て、生活困窮などの分野を超えた支援を円滑かつ一体的に実施できるよう、包括的な支援体制の構築が必要です。

【今後の取組方針】

- 制度や分野ごとの相談支援体制では対応が難しい複雑化・複合化した生活課題の解決に当たっては、支援を要する人や世帯に対する個別支援と、個別支援を通じて地域の現状を把握し、課題を整理して地域団体間の関係づくりを支援するなどの地域支援との双方からのアプローチを行う必要があります。
- コミュニティソーシャルワーク機能の強化、地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充やサロンなど身近な居場所における地域住民等による相談体制づくりへの支援などを行います。

施策の方向1 包括的な相談支援体制の構築

<主要施策（1）包括的な相談支援体制の構築>

【現状や課題】

- 制度の狭間に陥った世帯や、複雑化・複合化する課題を抱えた世帯の問題が顕在化してお

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

り、分野や相談内容を問わずまるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行う必要があります。

- 既存の相談支援機関同士の連携を促進する必要があります。

【今後の取組方針】

- 福祉まるごとサポートセンターにおいて、分野・年齢・相談内容を問わず、福祉に関する困りごとをまるごと受け止め、必要な助言や情報提供を行うとともに、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していけるようコーディネートします。
- 個別課題や地域生活課題の解決及びネットワーク化を図るため、地域ケア会議の充実を図ります。
- 生活に困窮された方の支援を行うため、生活自立・仕事相談センターの充実を図ります。
- 支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援を行うため、地域に根差した身近な相談窓口として、庁内外の関係機関と連携しながら支援を実施する子ども家庭総合支援拠点の整備を進めます。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
97	福祉まるごとサポートセンターの運営	定性	複雑化・複合化する地域生活課題に対し、必要に応じて関係者間の役割分担や支援の方向性の整理、支援プランの作成、全体の進捗管理など、関係者が協働して支援していけるようコーディネートするとともに、分野や相談内容を問わずまるごと相談を受け止め、必要な助言や適切な相談機関へのつなぎ等を行います。 また、地域住民等とのネットワークを通じて、自ら支援を求めることが難しい方ともつながりを形成し、社会参加及び地域づくりに向けた支援と一体的に実施することで重層的・包括的支援体制を構築します。					
	[地域福祉課]							
98	あんしんケアセンターの充実	定量	高齢者の相談窓口であるあんしんケアセンターについて、多様化するニーズに適切に対応するため、包括3職種（主任介護支援専門員・社会福祉士・保健師等）を増員します。また、他機関とのネットワークの強化及び、資質の向上を図ります。					
	[地域包括ケア推進課]							
99	地域ケア会議の充実 【再掲】No.147	定量	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。					
	[地域包括ケア推進課]							
100	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】No.130	定量	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。					
	[保護課]							

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
101	子ども家庭総合支援拠点事業	定量	こどもとその家庭及び妊産婦等を対象に、子ども等に関する相談全般からより専門的な対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク業務等を行う支援拠点を各区に設置します。					
	[こども家庭支援課]		設置数	か所	2	3	全区に設置済	全区に設置済
102	(仮称) こども発達相談室の開設	定性	発達障害の早期発見及び早期支援体制の充実を図るため、未就学児の発達に関する相談窓口「(仮称) こども発達相談室」を設置します。					
	[障害者自立支援課]							
103	犬猫等に起因する地域課題解決に対する支援	定性	高齢者がペットを飼う場合の注意点等について周知啓発に努める他、飼い主又は地域などから寄せられるペットに関する相談に対し、必要に応じて庁内関係課などと連携して対応します。また、高齢者や自治会などに飼い主のいない猫の適正管理についても周知啓発し、地域における猫の増加やふん尿被害の防止のため飼い主のいない猫の不妊去勢手術を実施します。					
	【再掲】 No.14							
	[生活衛生課] [動物保護指導センター]							

<主要施策（2）コミュニティソーシャルワーク機能の強化>

【現状や課題】

- 制度や分野ごとの相談支援体制では対応が難しい複雑化・複合化した生活課題の解決に当たっては、支援を要する人や世帯に対する個別支援と、個別支援を通じて地域の現状を把握し、課題を整理して地域団体間の関係づくりを支援するなどの地域支援との双方からのアプローチを行う必要があります。

【今後の取組方針】

- アウトリーチ等を通じた個別支援の実施や、住民等が主体となって地域課題を把握し、解決を試みる体制づくりへの支援に取り組んでいる CSW 等の育成を図り、包括的な支援体制の構築を推進します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
104	コミュニティソーシャルワーク機能の強化	定性	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまると受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					
	【再掲】 No.2,106,145,158							
	[地域福祉課]							

＜主要施策（3）地域の居場所（通いの場）へのアウトリーチの拡充＞

【現状や課題】

- 地域の居場所（通いの場）の参加者の中には、何らかの支援を必要としているにもかかわらず、支援制度につながる事が難しい方もいます。

【今後の取組方針】

- 地域の居場所（通いの場）の参加者が気軽に相談できる体制づくりを促進するため、CSWや生活支援コーディネーター等が、専門職の参画調整等、運営の支援を行います。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
105	生活支援体制の充実 【再掲】 No.1,144,157	定量	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					
	[地域包括ケア推進課]		第2層生活支援コーディネーター配置圏域数	圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域
106	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】 No.2,104,145,158	定性	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまると受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					
	[地域福祉課]							
107	地域リハビリテーション活動支援事業 【再掲】 No.40	定量	あんしんケアセンターや千葉地域リハビリテーション広域支援センターとの連携により、リハビリテーション専門職が住民主体の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育の他、技術的助言等を行います。					
	[健康推進課]		リハビリテーション専門職の派遣回数	回	70	70	80	90
108	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施（介護予防教育） 【再掲】 No.42	定量	保健福祉センターの医療専門職が地域の通いの場に出向き、フレイルに関する健康教育を行うとともに、参加者の健康状態の把握や健康相談を行います。					
	[健康推進課]		通いの場における介護予防教育の実施回数	回	200	300	300	300

＜主要施策（４）身近な地域の居場所（通いの場）における地域住民等による相談体制づくりへの支援＞

【現状や課題】

- 高齢者や子育て世帯などの地域住民が抱える悩みを、サロンなど身近な居場所において、気軽に相談できる体制づくりが必要です。

【今後の取組方針】

- 「家に閉じこもりがちになってしまいがちな人」「子育てに困っている人」が人と出会い、ちょっとしたことが気軽に相談でき、笑顔になれる、元気になれるサロンなどの居場所における相談体制づくりへの支援を行います。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
109	重層的・包括的支援体制の構築（参加支援事業・地域づくり支援事業） 【再掲】No.10,159	定性	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。					
	[地域福祉課]							
110	子育てサポーター・家庭教育アドバイザー配置事業	定量	公民館に気軽に相談できる子育てサポーターを配置し、子育てに悩みや不安を持つ親を対象に、月2～3回程度子育ておしゃべりタイムを実施しています。 希望があれば、子育てサークル等の相談にも応じています。 また、家庭教育アドバイザー※が、より専門的な立場から相談に応じるほか、子育てサポーターへの助言等も行います。 ※臨床心理士等の資格を有する者のうち、家庭教育に関する専門的な知識を身に付けた者					
			開催回数	回	140	140	140	140
			参加者数	人	1,500	1,500	1,500	1,500
			サポーター登録者数	人	42	42	42	42
	[生涯学習振興課（教育委員会）]							

施策の方向2 生きづらさを抱えている人への支援

＜主要施策（１）生活のしづらさを抱えている方々への対応＞

【現状や課題】

- ひきこもり、精神障害者、依存症者や性的少数者など、様々な要因により生きづらさを感じる方々が抱えている問題が顕在化しています。

【今後の取組方針】

- 生きづらさを感じる方々の社会参加の機会を創出するため、各種支援を行います。
- 多様性を理解し尊重することができる地域共生社会の実現を目指し、相談体制の充実や様々な支援に加え、正しい理解の促進を図ります。

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
111	ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業	定量	ひきこもりに関する正しい知識と理解の促進を図る研修を実施します。 また、希望者には研修修了後、サポーター名簿へ登録するとともに、地域への派遣を行います。					
	登録者数		人	65	65	65	65	
	[精神保健福祉課]	派遣人数	人	48	50	50	50	
112	ひきこもり地域支援センターの充実	定量	ひきこもり状態にある方及びその家族等を対象に、社会参加や自立を促すための相談・支援を行います。					
	新規相談件数		件	65	65	65	65	
	[精神保健福祉課]	相談延べ件数	件	48	50	50	50	
113	精神障害者家族会への支援	定性	本市に住所を有する精神障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された精神障害者家族会が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し、補助金を交付することにより、家族会の運営を支援するとともに、精神障害への正しい理解の促進を図ります。					
	[精神保健福祉課]							
114	依存症者を支援する団体への助成	定量	千葉市内を活動拠点として、アルコールや薬物、ギャンブル等の依存症に関する問題に取り組む団体を対象に、活動費用の一部を補助します。					
	[精神保健福祉課]		補助団体数	団体	3	3	3	3
115	依存症者等への支援推進	定量	依存症当事者及びその家族への相談や支援を行います。					
	[こころの健康センター]		年間延べ来所者数	人	200	300	300	300
116	障害者福祉団体への支援	定性	本市に住所を有する障害児・者又はその保護者及び関係者で組織された障害者福祉団体（精神障害者家族会を除く）が実施する教育事業、相談・療育事業、広報・啓発事業、社会参加促進事業に対し補助金を交付することにより、障害者の福祉の向上や地域社会への参加を促進します。					
	[障害者自立支援課]							
117	障害者雇用の促進	定性	一般就労を希望する障害者と企業のマッチングを促進するため、就労実習を受け入れた企業への奨励金を支給します。					
	[障害者自立支援課]							
118	就労定着支援	定量	就労移行支援等を利用し、一般企業等に就労した障害者に、一定期間、就労に伴う生活上の支援ニーズに対応できるよう、事業所等との連絡調整等の支援を行います。					
	[障害福祉サービス課]		支給決定者数 (実人数)	人	909	909	909	909
119	重度訪問介護利用者の大学修学支援	定量	重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、障害者の社会参加を促進します。					
	[障害福祉サービス課]		支給決定者数 (実人数)	人	1	1	1	1

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
120	重度強度行動障害支援 [障害福祉サービス課]	定性	重度強度行動障害者の施設入所を促進し、本人と家族が必要な支援を受けられる体制を整えるため、民間施設の受け入れに要する費用を助成します。					
121	重度障害者等就労支援 [障害福祉サービス課]	定量	重度障害者が就労する場合に、通勤の支援や職場での身体介護などの支援を行います。					
			支給決定者数 (実人数)	人	2	2	2	2
122	若年性認知症支援 [地域包括ケア推進課]	定性	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、若年性認知症（65歳未満で発症した認知症）の方やそのご家族、また若年性認知症の方を雇用している企業などを対象とした相談窓口を設置します。					
123	コミュニティ通訳・翻訳 サポーター制度 [国際交流課]	定量	外国人市民の円滑な意思疎通や情報伝達等、日常生活での言語の壁を解消するため、一定レベル以上の語学力を持つ通訳・翻訳ボランティアサポーターを無料で派遣する制度を運用します。					
			サポーター支援件数	件	400	800	850	900
124	千葉市外国人総合相談窓口 [国際交流課]	定量	外国人市民の安心安全な暮らしを支援するため、多言語での生活全般に関する相談への対応や情報提供、適切な機関への仲介等を実施します。					
			外国人生活相談件数	件	1,376	1,400	1,425	1,450
125	女性のためのつながりサ ポート [男女共同参画課]	定性	経済困窮や人間関係、孤独・孤立など、様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見やノウハウを活用し、相談機会の提供や居場所づくりなど、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行います。					
126	多様な性への理解促進 [男女共同参画課]	定性	多様な性に関する悩みの軽減や孤立の防止を図るため、専門の相談を実施するほか、当事者等が気軽に集えてコミュニケーションや情報交換などができる場を設けます。					

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
127	不登校児童生徒支援	定量	不登校児童生徒の支援体制を強化します。 ・ステップルームティーチャールの活用 ・スクールカウンセラーの活用 ・ライトポート指導員 ・家庭訪問カウンセラー、来所相談カウンセラー					
			ライトポート指導員数	人	42	42	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定
			家庭訪問カウンセラー数	人	4	10	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定
			来所相談カウンセラー数	人	1	4	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定	※不登校支援の状況により、年度ごとに設定
			ステップルームティーチャー配置数	人	4	10	→	(参考)R9 30
			スクールカウンセラー配置時間数1校あたりの年間配置時間数	時間（小学校：大規模校以外）	120	120	→	(参考)R9 280
				時間（小学校：大規模校）	160	160	→	(参考)R9 420
					200	240	→	
				時間（中学校：大規模校以外）	280	280	→	(参考)R9 280
				時間（中学校：大規模校）	420	420	→	(参考)R9 420
			時間（高等学校）	140	240	→	(参考)R9 280	
	時間（特別支援学校）		120	160	→	(参考)R9 280		
[教育支援課（教育委員会）] [教育センター（教育委員会）]								

<主要施策（2）自殺対策>

【現状や課題】

- 自殺で亡くなっている方は、令和4（2022）年は全国で21,723人、千葉市で157人です（厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」）。
- 自殺は、本人にとっての悲劇であるだけでなく、家族や周りの人々に大きな悲しみなどをもたらし、社会全体にとっても大きな損失となります。
- 多くの自殺は、個人の自由な意思や選択の結果ではなく、その多くが様々な悩みなどにより、心理的に追い込まれた末の死といわれています。

【今後の取組方針】

- 自殺の原因となる失業、多重債務、長時間労働などの問題に関する相談や支援により、自殺を防ぎ、予防する取組みを推進するとともに、ゲートキーパーの養成や地域住民等への啓発活動を行います。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
128	ゲートキーパーの養成	定量	悩みを抱える方の孤立・孤独を防ぎ自殺を予防するため、悩みを抱える方のサインに気づき、声をかけ、話を聴いて必要な支援につなげるゲートキーパーを養成します。					
	[こころの健康センター]		ゲートキーパー 養成者数	人	65	120	120	120
129	自殺予防に向けた意識啓 発	定量	悩みを抱える方に気づき、声をかけ、話を聴いて、相談窓口につながるよう、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせ、集中的に広報を行います。					
	[精神保健福祉課]							

<主要施策（3）生活困窮者自立支援の促進>

【現状や課題】

- 生活自立・仕事相談センターは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱却に向けて「包括的」かつ「継続的」な相談支援を実施し、自立を促進することを目的として生活困窮者自立支援法に基づき各区に設置されている相談窓口です。
- 新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済的困窮に陥る世帯が増加したことなどにより、令和2,3（2020,2021）年度に相談受付件数が急増しました。

【今後の取組方針】

- 生活自立・仕事相談センターでは、就労や家計管理等に関する生活問題への相談・助言にとどまらず、相談者個々の状態に応じた支援プランを作成し、生活立て直しに向けた支援を行います。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
130	生活自立・仕事相談センターの充実 【再掲】 No.100	定量	生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、生活に困窮した方の悩みに応じた対応を行います。					
	[保護課]		新規相談件数	件	4,000	3,200	3,400	3,600

<主要施策（4）子どもの貧困への対応>

【現状や課題】

- 本市においても、経済的に困難な状況にある生活保護世帯や児童扶養手当、就学援助を利用している世帯の児童や社会的養護の対象児童など、支援を要する子どもが多数いるほか、厳しい環境にある子どもたちが多くいることが推測されます。

【今後の取組方針】

- 困難な状況に置かれている子どもや家庭に寄り添い、支援を行うため、子どもナビゲーターを配置します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
131	子どもの貧困対策総合 コーディネート事業 (子どもナビゲーター)	定量	複合的な課題を抱え、生活困窮等の状況にある子どもや家庭に寄り添い、生活・学習習慣の改善を直接働きかけるとともに、子どもや家庭に関わる様々な支援員・支援機関と連携し、適切な支援先につなげていくコーディネーターを配置します。					
	[こども家庭支援課]		延べ支援児童数	人	215	215	215	215

<主要施策（5）住宅確保要配慮者に対する支援>

【現状や課題】

- 住宅セーフティネット制度により、生活の基盤となる住居の確保に困難を抱える住宅確保要配慮者（高齢者世帯、子育て世帯、被災者、日本の国籍を持たない方、障害者、低額所得者など）の賃貸住宅への入居を支援しています。

【今後の取組方針】

- 住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、家賃債務保証料等の助成などを行うとともに、居住支援協議会にて支援施策を検討します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
132	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（家賃債務保証料等の助成）	定性	高齢者等の住宅確保要配慮者に対して、民間賃貸住宅への円滑な入居を支援するため、家賃債務保証料等を助成します。					
	[住宅政策課]							
133	住宅確保要配慮者への円滑入居支援（居住支援協議会）	定性	市の住宅部局や福祉部局、不動産関係団体等が連携する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に対する支援施策を検討するほか、専用の相談窓口（すまいサポートちば）を設置し、貸主・借主双方への支援を行い、居住の安定確保を図ります。					
	[住宅政策課]							
	[高齢福祉課]							
	[地域包括ケア推進課]							

<主要施策（6）再犯防止の推進>

【現状や課題】

- 全国の刑法犯の認知件数は年々減少傾向にあり、刑法犯により検挙された再犯者は漸減状態にあるものの、それを上回るペースで初犯者の人数も減少し続けていることから、再犯者

の割合は増加しています。

- 再犯の防止には、福祉サービスの利用支援、就労や居住支援などを含めた包括的な寄り添い支援が必要です。

【今後の取組方針】

- 再犯防止推進計画の取組みを推進し、犯罪をした人等が地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援します。
- 国等の関係機関や民間の団体等と緊密に連携・協力するとともに、保護司の活動を支援します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
134	再犯防止の推進	定性	千葉市再犯防止推進計画により、犯罪をした人等が再び罪を犯すことなく、地域社会の一員として円滑に社会復帰することを支援し、また、市民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で、安心して暮らせる社会を実現するための取組みを推進します。					
	[地域福祉課]							
135	保護司の活動支援	定性	保護司会連絡協議会への補助金、千葉県更生保護助成協会への負担金を交付し、活動を支援します。また、保護司の活動促進のため、開設されている更生保護サポートセンターについて、引き続き開設場所の提供を行います。					
	[地域福祉課]							

施策の方向3 虐待防止・権利擁護

<主要施策（1）虐待防止>

【現状や課題】

- 虐待及びDV（ドメスティック・バイオレンス）は、被害者の心身を大きく傷つける重大な人権侵害であり、どのような内容であっても決して許されないものです。
- 虐待及びDVは、する側もされる側もその事実を隠す傾向がありますが、被害を最小限に留めるため早期発見、早期対応が求められます。
- 様々な機関が、それぞれの専門性を高め、連携を図るとともに、社会全体で虐待及びDVの防止に取り組んでいく必要があります。

【今後の取組方針】

- 高齢者、障害者や児童への虐待及びDVを防止するため、また、早期発見、早期対応ができるよう、関係機関の連携強化を図るとともに、発生防止に向けた啓発活動等を行います。

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
136	高齢者虐待の予防と早期 発見・適切な対応	定量	高齢者虐待防止のパンフレットによる啓発と相談窓口の周知を行うとともに、早期発見・早期対応に向けて関係機関との連携強化を図ります。					
	高齢者虐待防止 連絡会開催回数		回	1	1	1	1	
137	障害者虐待の防止	定性	各保健福祉センターに障害者虐待防止センターを設置し、通報に対応するとともに、一時的に保護する居室を確保するなど障害者の権利・尊厳を脅かす虐待を防止します。更に、障害者を養護している家族等（養護者）が介護疲れなどの原因で虐待を行わないよう、養護者の支援を行います。					
	また、障害者虐待の防止に係る講演会などの啓発活動を実施します。							
138	児童虐待・DVへの対応	定量	こどもがいる保護者や教育機関・施設で働く職員等を対象とした研修会の実施、暴力によらない子育ての周知等、児童虐待の発生防止に向けた取組みを行います。 また、児童虐待及びDVの予防、早期発見、早期対応のため、要保護児童対策及びDV防止地域協議会の機能をより強化し、関係機関と円滑に連携を図ります。					
	[こども家庭支援課] [東部・西部児童相談所]		講座実施回数	回	1	1	1	1
139	児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動期間における啓発活動	定性	オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン（11月）及び女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）における啓発活動を通じて、児童虐待及びDV問題についての関心と理解を深め、児童虐待及びDVのない地域づくりのための取組みを行います。					
	[こども家庭支援課] [男女共同参画課]							

<主要施策（2）権利擁護>

【現状や課題】

- 高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加や精神障害者等の増加により、日常生活自立支援事業の需要はますます高まっています。支援を必要としている方に制度の仕組みを理解していただけるよう周知・啓発を図るとともに、事業を実施する市社協の支援体制を強化するなど、本事業の更なる充実が必要です。
- 認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだり、遺産分割の協議をしたりする必要があるがあっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。
- 親権者がいない、家族と一緒に暮らせないなどの事情がある子どもの権利の保護が必要です。

【今後の取組方針】

- 高齢や障害等により判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある方々でも、福祉サービスを利用する手続や日常的な金銭管理を代行して、住み慣れた地域でできる限り自立した生活を送れるよう、市社協が実施する日常生活自立支援事業を支援します。
- 認知症や障害等により判断能力が十分でない方も地域社会で安心して生活ができるよう、市社協が実施する法人後見事業を支援します。
- 子どもの権利を保護するため、未成年後見制度の利用を促進するとともに、里親制度の利用を推進します。

《主な取組事業》

「第6章 成年後見制度利用促進基本計画」（P122～P135）に主な取組事業を記載

（第6章記載以外の主な取組事業）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
140	日常生活自立支援事業の 支援	定量	高齢や障害等により判断能力が十分でなく、日常生活に不安がある方々でも、住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるように、介護・福祉サービスの利用手続きの援助や日常的な金銭管理をサポートする、市社協が実施する日常生活自立支援事業を支援します。					
	日常生活自立支援 事業利用者数		人	410	360	360	360	
141	法人後見事業の支援	定量	権利擁護支援を必要とする市民への対応を図るため、市民との協働で市社協が法人として成年後見等の業務を受任する法人後見事業の実施を支援します。					
	法人後見事業 受任件数		件	40	40	40	40	
142	未成年後見制度の利用促進	定性	子どもに親権者がいない場合、又は親権者が行方不明などの理由で親権を行うことができない場合に、子どもの権利を保護するため未成年後見制度の利用を促進します。					
	[こども家庭支援課] [東部・西部児童相談所]							
143	里親制度の推進	定性	家庭で暮らせない子どもたちを、自分の家庭に迎え入れて養育する里親制度の推進のため、各種支援を行います。 ・里親養育包括支援 ・里親サポーター制度 ・里親委託前養育等支援 ・里親活動個人賠償責任保険加入					
	[こども家庭支援課] [東部児童相談所]							

取組方針Ⅲ 社会資源の創出を促進する

【現状や課題】

- 少子高齢化の進展等により、様々な地域課題が顕在化する中、地域福祉活動を支える担い手の高齢化や不足もあり、多くの地域で、新たな活動が生まれづらい状況があります。
- 従前の地域福祉活動の担い手の枠にとらわれず、幅広い視点で、社会資源を創出するため、

多様な主体との連携をより一層支援していく必要があります。

【今後の取組方針】

- CSW や生活支援コーディネーター等が、社会福祉法人、企業、学校、NPO法人等と地域を結びつけ、関係者間の情報共有やサービス提供団体のネットワークの構築を推進し、社会資源の創出を促進します。

施策の方向1 多様な主体との連携

<主要施策（1）社会福祉法人の公益的な取組みの促進>

【現状や課題】

- CSW や生活支援コーディネーター等が、社会福祉法人と地域を結びつけ、買物支援バスの運行や、地域交流スペースを利用した高齢者向けの食事会の開催等、社会福祉法人の公益的な取組みを支援しています。
- 一方、社会福祉法人の公益的な取組みについて、「具体的に何を取り組んでいいのかわからない。」「地域にどんなニーズがあるのかわからない。」といった声も聞かれます。

【今後の取組方針】

- CSW や生活支援コーディネーター等が、社会福祉法人の地域における公益的な取組みを支援します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
144	生活支援体制の充実 【再掲】No.1,105,157	定量	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					
	第2層生活支援コーディネーター配置圏域数		圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	
145	コミュニティソーシャルワーク機能の強化 【再掲】No.2,104,106,158	定性	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。 複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。 また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。					
	[地域福祉課]							

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
146	社会福祉法人の「地域における公益的な取組み」の支援	定性	地域のニーズに対応して社会福祉法人が自主的に行う「地域における公益的な取組み」を提案・支援する市社協の取組事例について、広報を行うなど、市内に「地域における公益的な取組み」が広がるよう努めます。					
	[地域福祉課]							

<主要施策（2）企業、学校、NPO など多様な主体との連携の促進>

【現状や課題】

- 地域団体における担い手の不足や高齢化が進んでおり、地域課題を解決するためには、従前にも増して、社会福祉法人をはじめ、企業、学校、NPO法人や専門職団体など、多様な主体と、幅広い視点で連携を検討していく必要があります。

【今後の取組方針】

- あんしんケアセンターや行政が開催する地域ケア会議や、生活支援コーディネーターの活動を通じて、把握された地域課題について、地域の多様な主体と共有・連携を図りながら、地域問題の解決に向けた検討を行います。
- 医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で在宅生活が継続できるよう、市医師会などの関係機関との連携を推進するために設置された在宅医療・介護連携支援センターが、在宅医療・介護専門職への相談支援や多職種研修の開催支援などを通じて、多職種の連携強化を図るとともに、在宅医療・介護の地域課題を把握し、PDCAサイクルに基づく課題解決を図るため、多職種連携の様々な取組みを行います。
- 地域コミュニティの活性化やまちづくりを推進するため、企業、NPO法人、学校、保育園やこども園など多様な主体との連携を促進します。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
147	地域ケア会議の充実 【再掲】 No.99	定量	個別事例の検討、自立支援の強化、地域課題の分析及び解決、ネットワーク構築のための会議を地域の実情に応じて開催し、地域課題解決に向けた取り組みを推進していきます。					
	地域ケア会議 開催回数		回	250	250	250	250	
148	在宅医療・介護連携支援 センターの運営	定量	現在の在宅医療・介護連携支援センターについて、市内の病院やあんしんケアセンターなどの関係機関と効率的な連携推進を図るため、相談体制の拡充を含め検討します。 これにより、切れ目のない相談支援を推進するとともに、日常の療養支援、入退院支援、災害や感染症の流行時、人生の最終段階における医療介護連携を迅速に支援できる体制を構築します。					
	相談件数		件	600	700	800	850	
	[在宅医療・介護連携支援センター]							

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
149	多職種連携の推進	定量	各区のあんしんケアセンターの圏域ごとに、地域・医療・介護・生活支援などの関係者が参加する多職種連携会議を実施し、在宅医療・介護連携のテーマに基づいて、地域の抱える様々な課題を抽出し共有します。 抽出された課題は、地域ケア会議など市内で行われる会議と連携して、PDCAサイクルに沿って解決を図り、一体的に取り組みます。					
	[在宅医療・介護連携支援センター]		多職種連携関係加算算定件数（令和5年度比）	件	※多職種連携関係加算算定件数（令和2年度比） 120	103.6	107.4	111.3
150	エンディングサポート（終活支援）事業	定量	元気なうちから終末期の医療や介護などについて考えていただくきっかけを提供し、民間事業者等との連携により死後の葬儀・埋葬、財産処分などの問題も含めた終活に関する相談支援体制を確立し、エンディングに関する不安解消につなげます。					
	[地域包括ケア推進課]		市民向けセミナー・専門職向け研修の開催件数	件	15	20	20	20
151	保育所（園）・認定こども園地域活動事業	定性	市内すべての認可保育所（園）において、世代間交流、異年齢交流、育児講座等を実施します。					
	[幼保指導課]							
152	学校と地域の連携・協働体制の整備事業	定量	地域の教育力を生かし、学校教育の充実や地域コミュニティの活性化を図る、学校支援地域本部事業等を推進します。					
	[学事課（教育委員会）]		設置校数	校	75	85	95	105
153	公益活動団体の連携促進	定性	千葉市民活動支援センターにおいて、市民公益活動を行っている団体に対する情報発信や団体相互の情報交流の推進に努め、団体間のネットワークづくりを進めます。					
	[市民自治推進課]							
154	民間企業等との連携	定性	UR都市機構、企業、大学等様々な主体と積極的に連携し、まちづくりを進めます。					
	[政策調整課] [経済企画課]							
155	公民共創の推進	定性	民間事業者の技術や経験、資金等を活用し、多様化・複雑化する地域課題の解決をもたらす優れたアイデアについて、提案数の増加とその実現可能性を高めるため、初期投資に係る費用を助成します。					
	[スマートシティ推進課]							
156	コミュニティビジネスの支援	定性	コミュニティビジネスの普及・推進のため、交流会やシンポジウムの開催などにより、情報を提供します。					
	[産業支援課]							
157	生活支援体制の充実	定量	第2層生活支援コーディネーターをあんしんケアセンター圏域ごとに配置し、活動を強化します。地域資源の調査や支援ニーズの把握、地域に不足する通いの場やサービスの創出、地域資源と、支援を必要とする高齢者のニーズとのマッチングを行います。地域ケア会議等を通じて、多様なサービスの担い手となる地域の人材のネットワークづくりを行います。					
	【再掲】 No.1,105,144 [地域包括ケア推進課]		第2層生活支援コーディネーター配置圏域数	圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域	6区 28圏域

第5章 市の取組み（地域福祉の基盤整備のために市が行う取組み）

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
158	コミュニティソーシャル ワーク機能の強化	定性	コミュニティソーシャルワーク機能とは、地域において生活課題を抱える個人や家族（要支援者）への「個別支援」と、要支援者が生活している地域で地域住民等が当該生活課題を地域生活課題として解決する取組みに対する「地域支援」とを有機的に行う機能です。					
	複雑化・複合化した生活課題を抱える要支援者に対する個別支援及び住民等が主体的に地域生活課題を把握して解決を試みる体制づくりに向けた支援をより一層推進するとともに、本市の福祉まるごとサポートセンターとの連携を密にし、地域生活課題をまるごと受け止める相談支援体制を構築します。							
	また、コロナ禍により打撃を受けた地域活動を以前の水準にまで回復するため、情報提供等も含め、地域団体の活動再開等を支援します。							
	【再掲】 No.2,104,106,145							
	[地域福祉課]							

<主要施策（3）新たなプラットフォームの形成>

【現状や課題】

- 地域づくりは、既に様々な形で展開されていますが、中長期的な視点でつながりを生み出す新たな手法を模索する必要があります。

【今後の取組方針】

- 重層的支援体制整備事業の「地域づくりに向けた支援」で指向する、今まであまり福祉と関わりのなかった層にも参加してもらえるような新たなプラットフォームの形成について引き続き検討します。
- 地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。

《主な取組事業》

No.	事業名 [担当課]	評価 分類	取組内容					
			評価指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
159	重層的・包括的支援体制 の構築（参加支援事業・ 地域づくり支援事業） 【再掲】No.10,109	定性	分野や世代を超えて交流できる場や居場所の確保等により、支援が必要になっても地域で支え合いながら暮らせる環境を整備するため、本市に適した社会参加及び地域づくりに向けた支援体制のあり方等の検討を進め、相談支援と一体的に実施することで、重層的・包括的支援体制を構築します。					
	[地域福祉課]							
160	区役所を中心とした地域 支援プラットフォームの 構築 【再掲】No.9	定性	複雑多様化する地域課題の解決や、町内自治会等の地域コミュニティの維持・強化を図るため、全ての区町内自治会連絡協議会に地域担当職員を配置するなど、区役所を中心とした地域支援プラットフォームの構築に向けた取組みを進めます。					
	[市民自治推進課]							

第6章 成年後見制度利用促進基本計画

1 成年後見制度を必要とする人を取り巻く状況と課題

(1) 状況

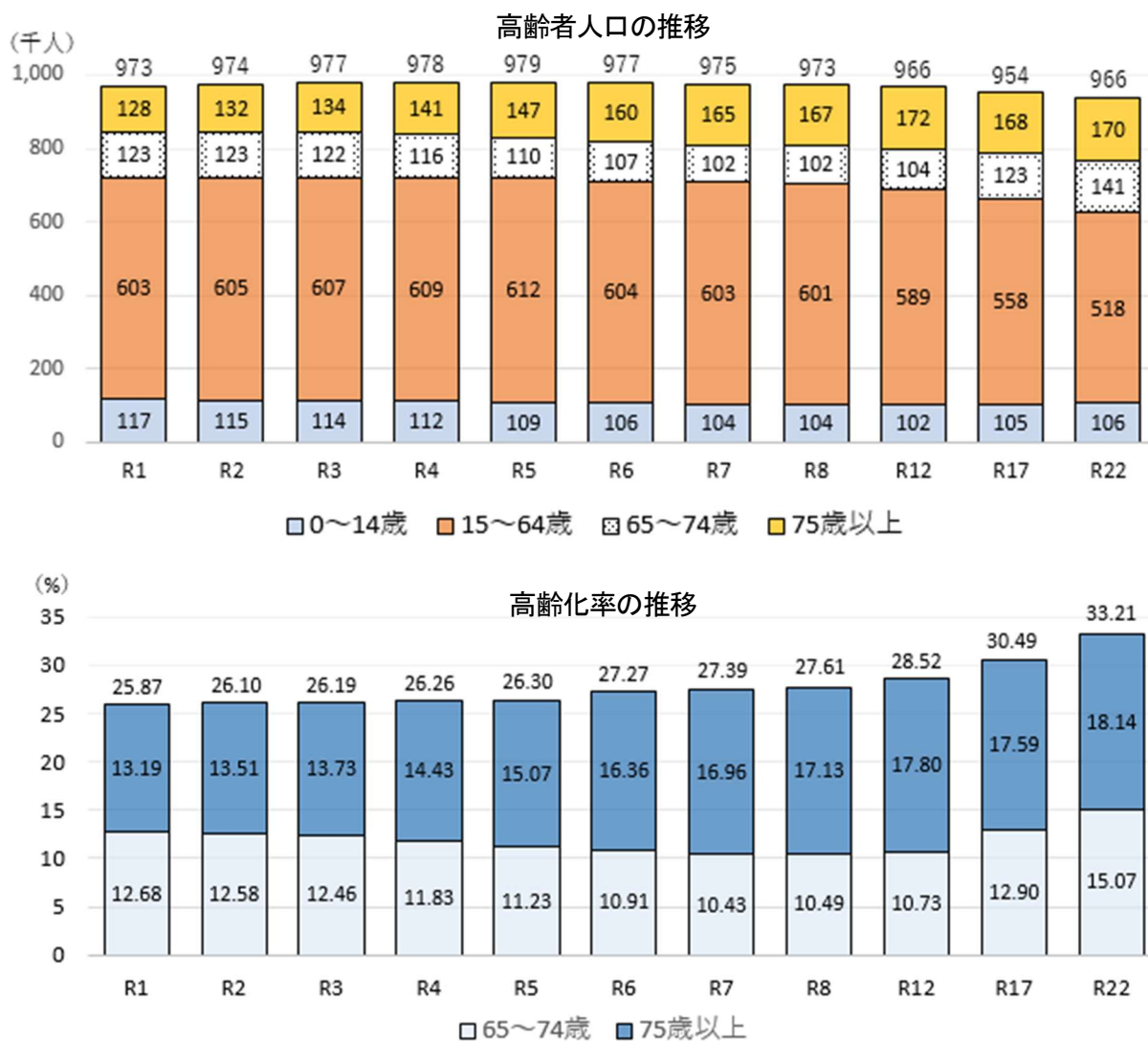
ア 高齢者の状況

○高齢者人口・高齢化率の推移

本市の総人口は、令和5（2023）年9月末現在で978,554人（住民基本台帳人口）、そのうち65歳以上の高齢者人口は257,325人、高齢化率は26.3%となっています。

また、9月末時点で比較すると令和元（2019）年には、75歳以上の後期高齢者の人口が、65～74歳までの前期高齢者を上回っています。

将来推計では、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7（2025）年には、65歳以上の高齢者人口は267,000人、高齢化率は27.4%まで上昇することが見込まれており、団塊ジュニア世代が全て65歳以上となる令和22（2040）年は、総人口の減少が続くのに対して、高齢者人口は310,500人、高齢化率は33.2%まで上昇することが見込まれています。



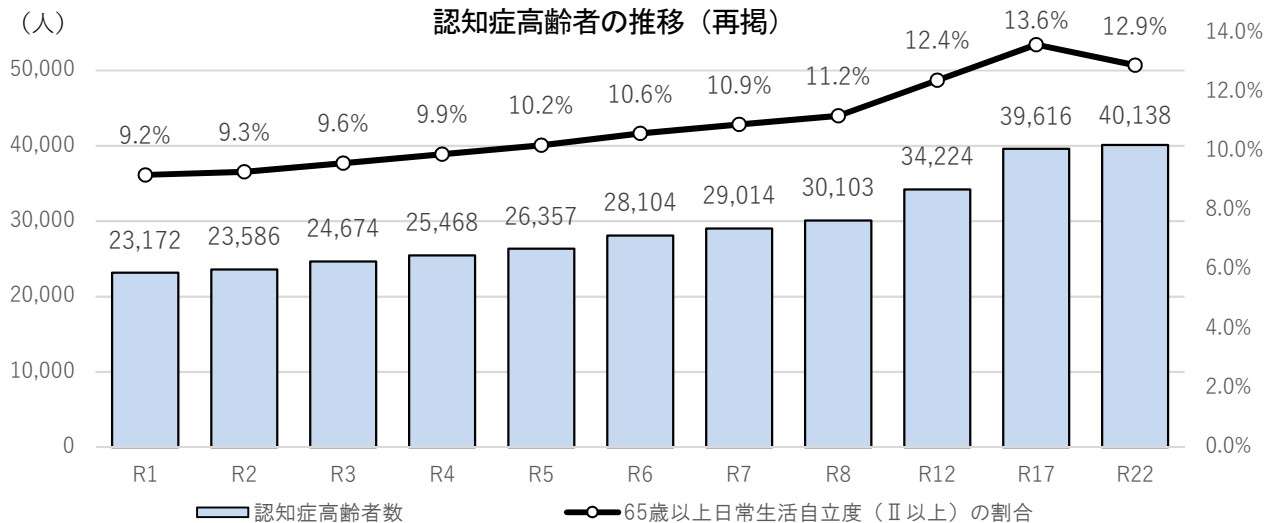
※1 令和5（2023）年までは千葉市住民基本台帳に基づく9月末現在の実績値。令和6（2024）年～12（2030）年は「令和4年（2022年）3月推計」（千葉市作成）に基づく。

※2 高齢者人口等の推移は、四捨五入の上、千人単位で表示しているため、総人口と年齢の内訳の合計が一致しない場合がある。

※3 高齢化率は千人単位での計算をしていないため、65歳以上の人口を全人口で割っても数値が一致しない場合がある。

○認知症高齢者数の推移

本市の認知症高齢者（「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上の高齢者）は、令和5（2023）年9月末現在で約27,000人です。認知症高齢者は、令和7（2025）年には約29,000人、また令和12（2030）年には約33,000人まで増加することが見込まれています。

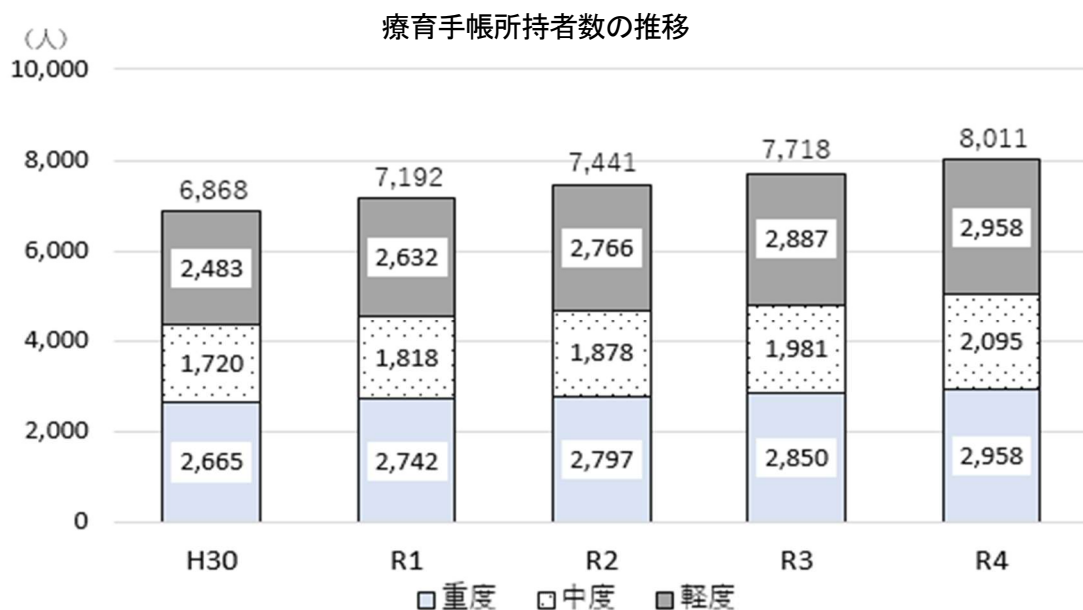


- ※1 令和5（2023）年度までの65歳以上人口は、千葉市住民基本台帳に基づく9月末現在の実績値。令和6（2024）年～12（2030）年は「令和4年（2022年）3月推計」（千葉市作成）に基づく。
- ※2 認知症日常生活自立度Ⅱとは、日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少みられても、誰かが注意していれば自立できる状態をいう。
- ※3 認知症日常生活自立度Ⅱ以上の判定は、介護認定審査会における主治医意見書によるもの。
- ※4 令和6（2024）年以降の認知症高齢者数は、各年の高齢者人口（65歳以上人口）に、直近3年の実績から求めた出現率を乗ずる方法で推計した。
- ※5 この推移と推計には、要介護認定申請を行っていない認知症高齢者は含まれない。

イ 障害者の状況

○療育手帳所持者数の推移

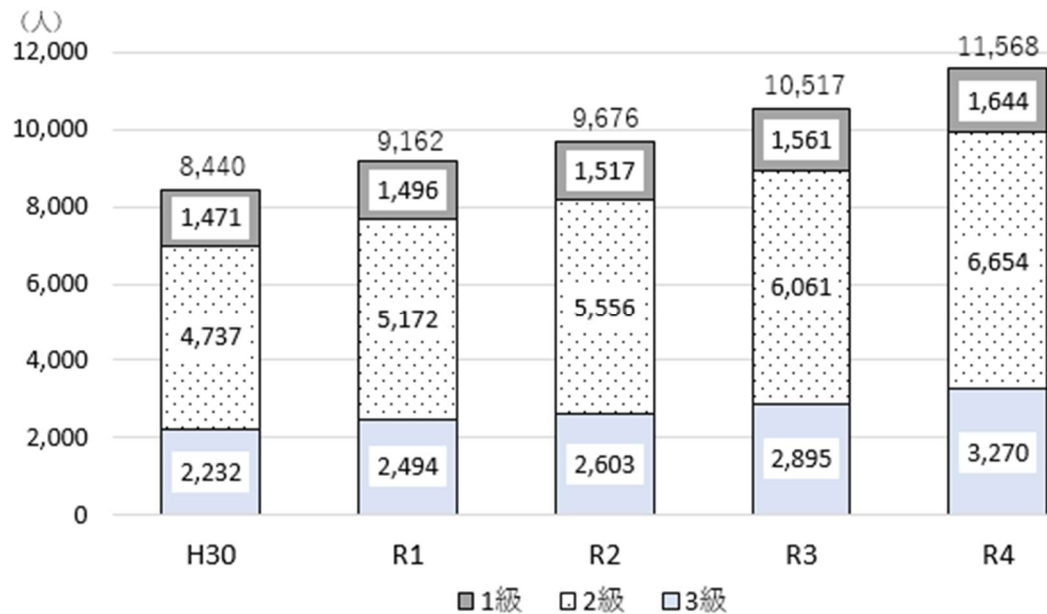
本市の療育手帳所持者は、令和5（2023）年3月末現在で8,011人であり、年々増加しています。



○精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

本市の精神保健福祉手帳所持者は、令和5（2023）年3月末現在で11,568人であり、増加しています。

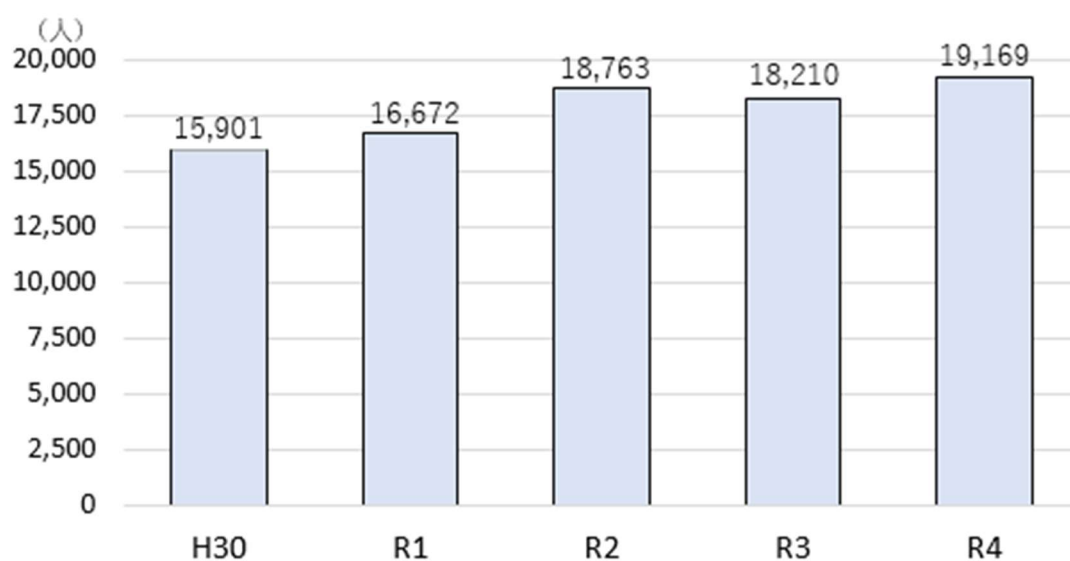
精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



○自立支援医療（精神通院医療）受給者数の推移

本市の自立支援医療（精神通院医療）の受給者数は、令和5（2023）年3月末現在で19,169人です。受給者数は増加しています。

自立支援医療（精神通院）受給者数の推移



ウ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

本市では老人福祉法及び介護保険法に基づき3年を1期とする次期計画「千葉市高齢者保健福祉推進計画（第9期介護保険事業計画）【計画期間：令和6年～8年度（2024～2026年度）】」を策定するにあたり、市民の高齢者社会についての意義・生活状況、介護予防及び介護に対する考え方、保健・医療・福祉サービスの利用実態、ニーズ等を調査し、要介護状態になる前の高齢者の心身の状況を把握することで、市の施策の基礎資料とすることを目的とした調査を実施しています。

○調査対象 市内在住の一般高齢者及び要支援1・2の方 7,392人

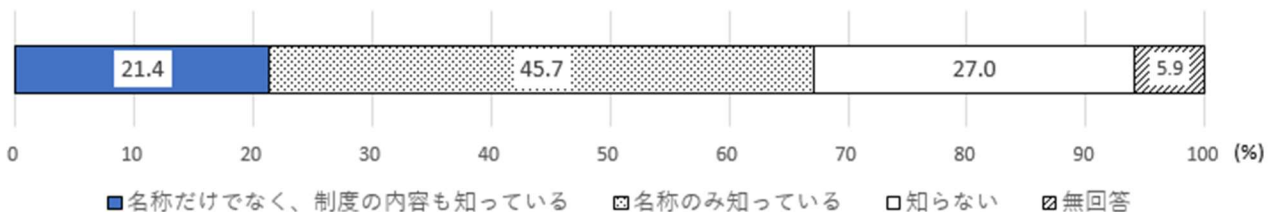
○調査方法 郵送による配布・回収

○調査期間 令和4（2022）年10月26日～令和4（2022）年11月17日

○調査事項 成年後見制度に関する調査事項

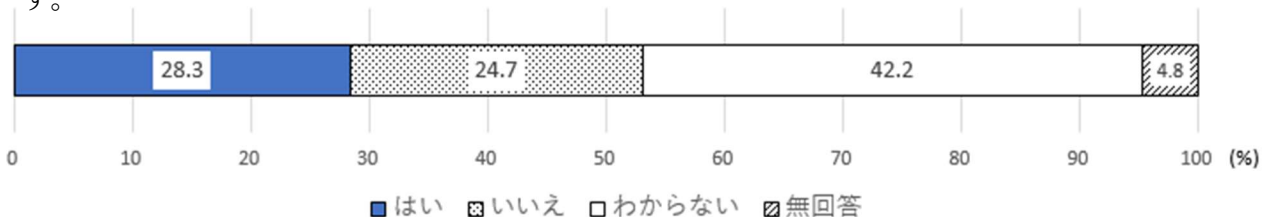
（1）あなたは「成年後見制度」を知っていますか（〇は1つ）

「名称のみ知っている」が45.7%で最も高く、次いで「知らない」が27.0%、「名称だけでなく、制度の内容も知っている」が21.4%となっています。



（2）あなたは、あなた自身の判断能力が低下し、自分で身の回りの契約行為や財産管理などができなくなった場合、成年後見制度を利用したいと思いますか（〇は1つ）

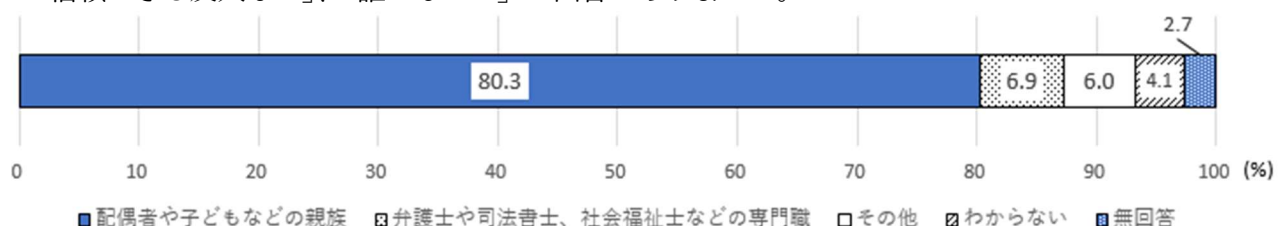
「わからない」が42.2%と最も高く、次いで「はい」が28.3%、「いいえ」が24.7%となっています。



【（2）で「はい」と回答された方のみ】

（3）① 将来的にあなた自身の判断能力が不十分となった場合、誰に後見人となって支援してほしいですか（〇は1つ）

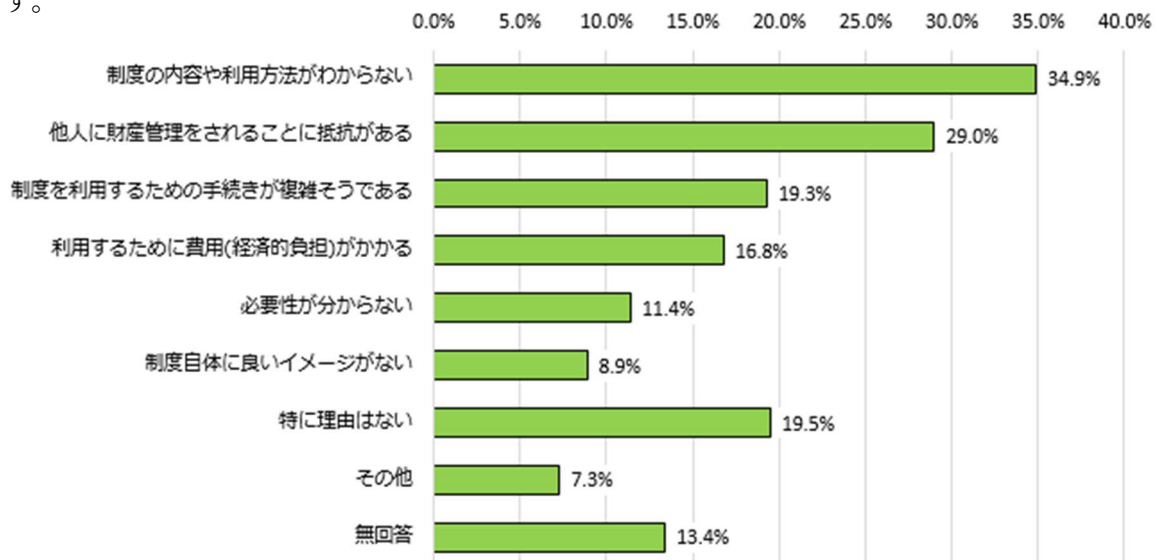
「配偶者や子どもなどの親族」が80.3%と最も高く、「弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職」が6.9%となっています。なお、「その他」としては「社会福祉法人などの団体」、「市民後見人」、「信頼できる友人など」、「誰でもよい」の回答がありました。



【(2) で「いいえ」または「わからない」と回答された方のみ】

(3) ② あなたが、「利用したいと思わない」または「わからない」と答えた理由はなんですか（〇はいくつでも）

「制度の内容や利用方法がわからない」が34.9%と最も高く、次いで「他人に財産管理をされることに抵抗がある」が29.5%、「制度を利用するための手続きが複雑そうである」が19.3%となっています。



エ WEBアンケート調査

○調査対象 市内在住・在勤・在学の方の方

○回答者数 1,737人（10代：32人、20代：82人、30代：202人、40代：348人、50代：473人、60代：311人、70代以上：289人）

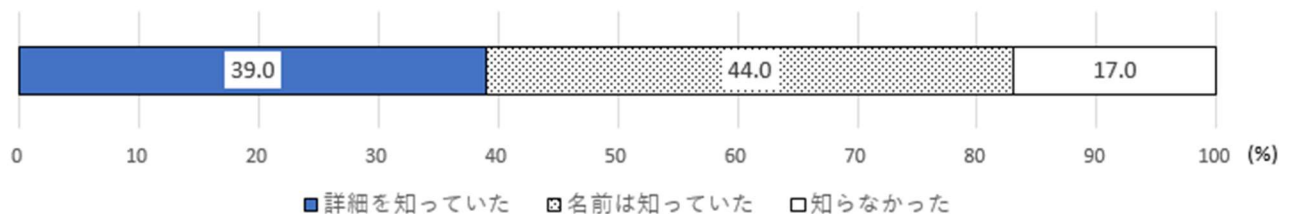
○調査方法 SNS等により周知し、「ちば電子申請サービス」から回答

○調査期間 令和5（2023）年7月1日～令和5（2023）年7月10日

○調査事項 成年後見制度に関する調査事項

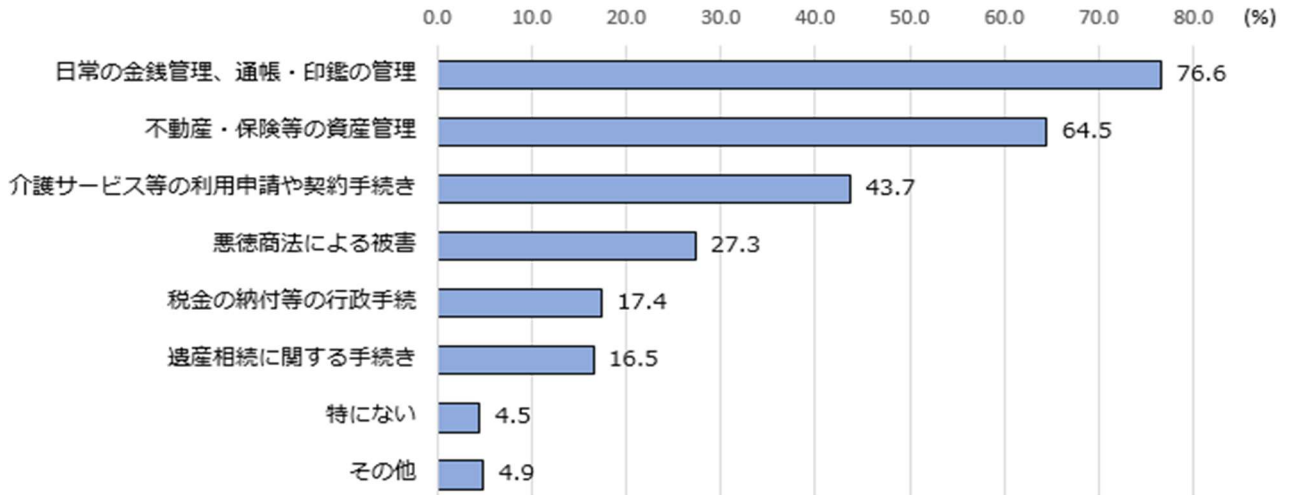
(1) 成年後見制度を知っていましたか。（1つのみ回答）

制度について「名前は知っていた」が44.0%と最も高く、次いで「詳細を知っていた」が39.0%、「知らなかった」が17.0%となっています。



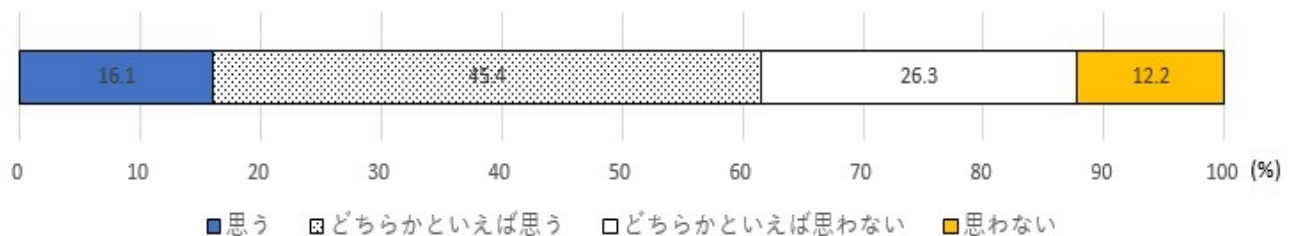
(2) もしご自身が認知症や障害などにより判断が十分にできなくなった場合に、特に不安を感じることは何ですか。(3つまで回答)

「日常の金銭管理、通帳・印鑑の管理」が76.6%と最も高く、次いで「不動産・保険等の資産管理」が64.5%、「介護サービス等の利用申請や契約手続き」が43.7%、「悪徳商法による被害」が27.3%、「税金の納付などの行政手続き」が17.4%、「遺産相続に関する手続き」が16.5%、「特にない」が4.5%、「その他」が4.9%となっています。



(3) 財産管理や契約行為などにおいて、もしご自身で判断することが難しくなってきた場合、成年後見制度を利用したいと思いますか。(1つのみ回答)

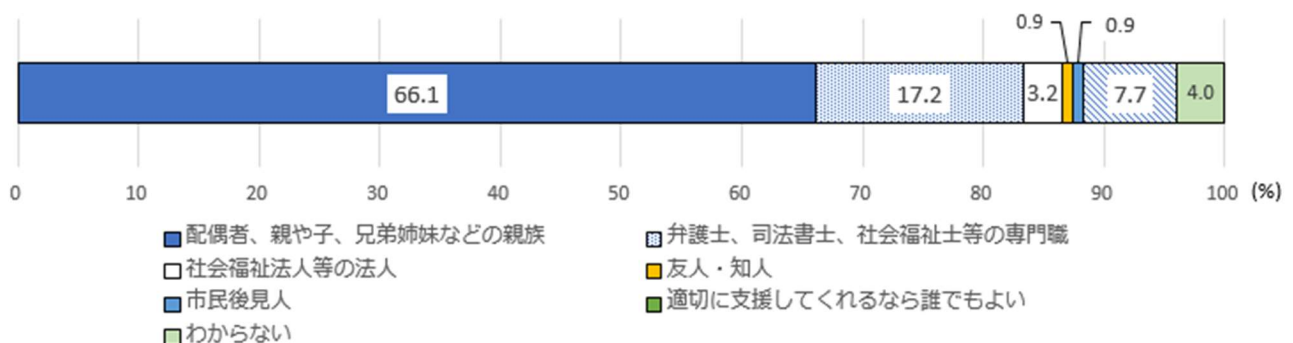
「どちらかといえば思う」が45.4%と最も高く、次いで「どちらかといえば思わない」が26.3%、「思う」が16.1%、「思わない」が12.2%となっています。



【(3) で「思う」「どちらかといえば思う」と回答された方のみ】

(4) 誰に成年後見人等になってほしいですか。(1つのみ回答) (n=1068)

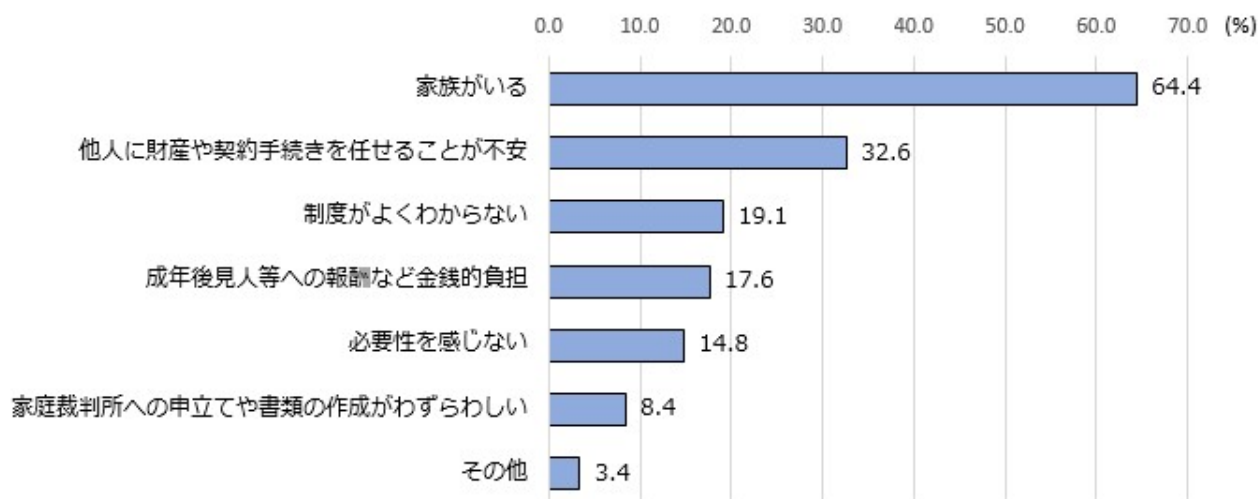
「配偶者、親や子、兄弟姉妹などの親族」が66.1%と最も高く、次いで「弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職」が17.2%、「社会福祉法人等の法人」が3.2%、「友人・知人」が0.9%、「市民後見人」が0.9%、「適切に支援してくれるなら誰でもよい」が7.7%、「わからない」が4.9%となっています。



【(3)で「どちらかといえば思わない」「思わない」と回答された方のみ】

(5) 制度を利用したいと思わない主な理由は何ですか。(2つまで回答) (n=669)

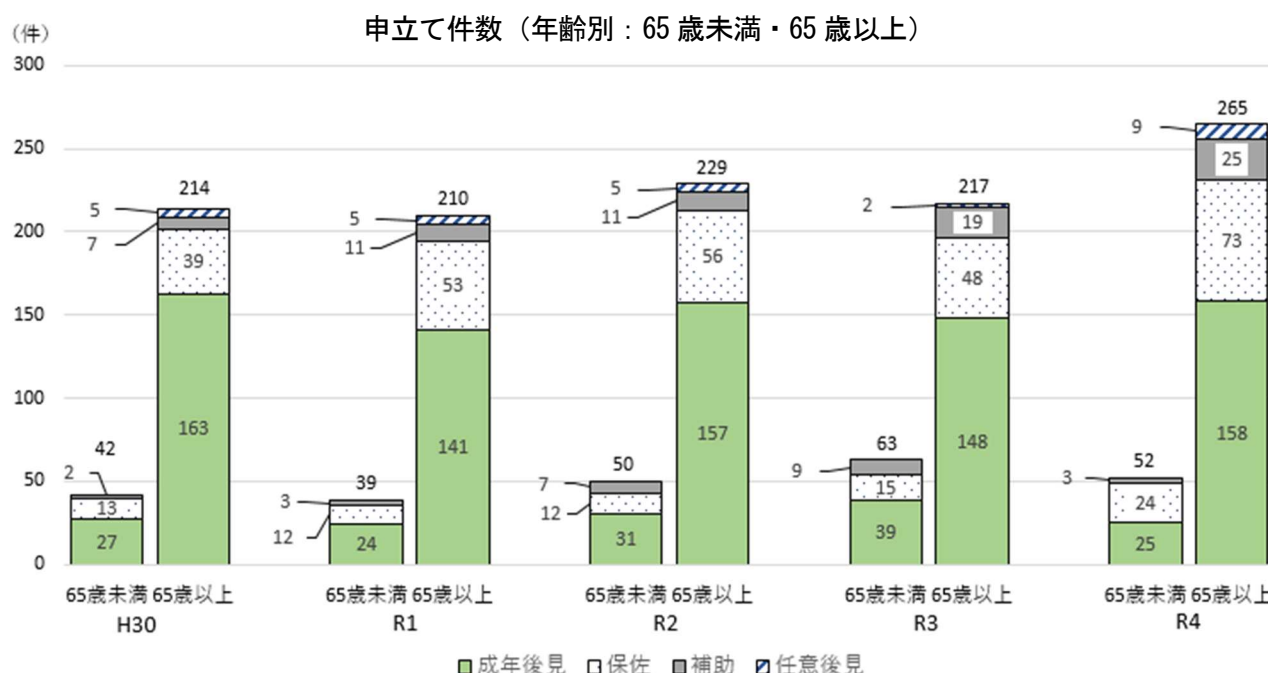
「家族がいる」が64.4%と最も高く、次いで「他人に財産や契約手続きを任せることが不安」が32.6%、「制度がよくわからない」が19.1%、「成年後見人等への報酬など金銭的負担」が0.9%、「必要性を感じない」が14.8%、「家庭裁判所への申立てや書類の作成がわずらわしい」が8.4%、「その他」が3.4%となっています。



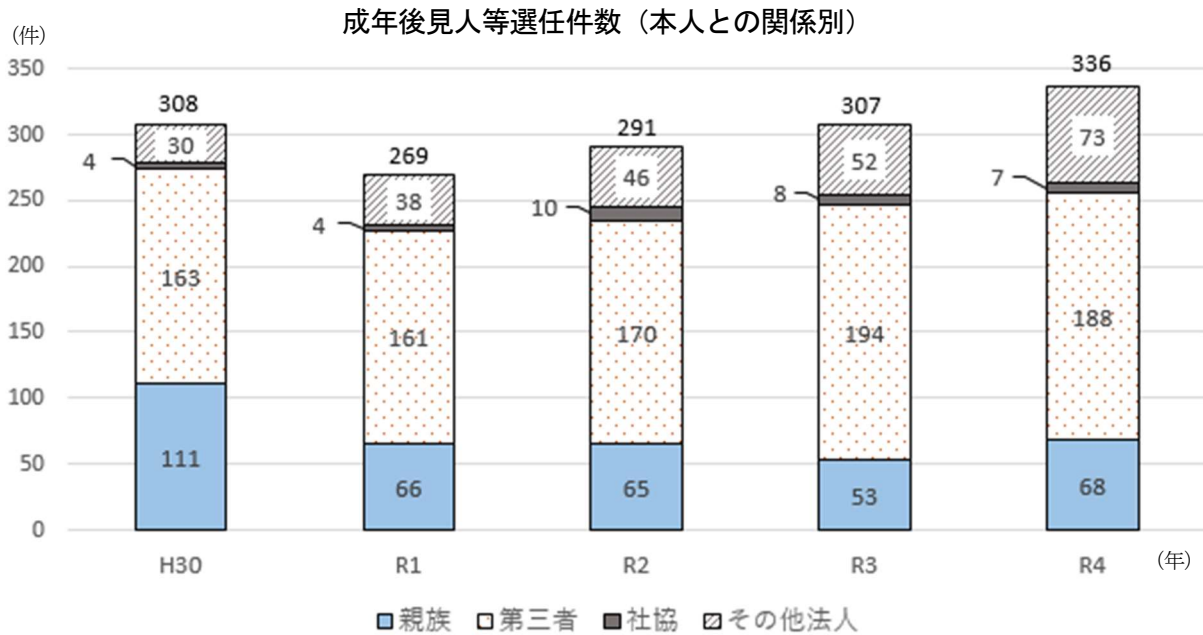
オ 成年後見制度に関する取組み状況

65歳以上の方の申立て件数は増加傾向にあり、令和4(2022)年には265件の申立て件数がありました。

65歳未満の方の申立て件数はほぼ横ばいです。なお、65歳未満の方の任意後見の申立て件数は平成30(2018)年から令和4(2022)年まで0件となっています。



成年後見人等選任件数は、弁護士や司法書士、社会福祉士などの第三者の選任が占める割合が高く、令和4（2022）年は188件です。親族の選任は令和元（2019）年以降は横ばいで、令和4（2022）年は68件となっています。

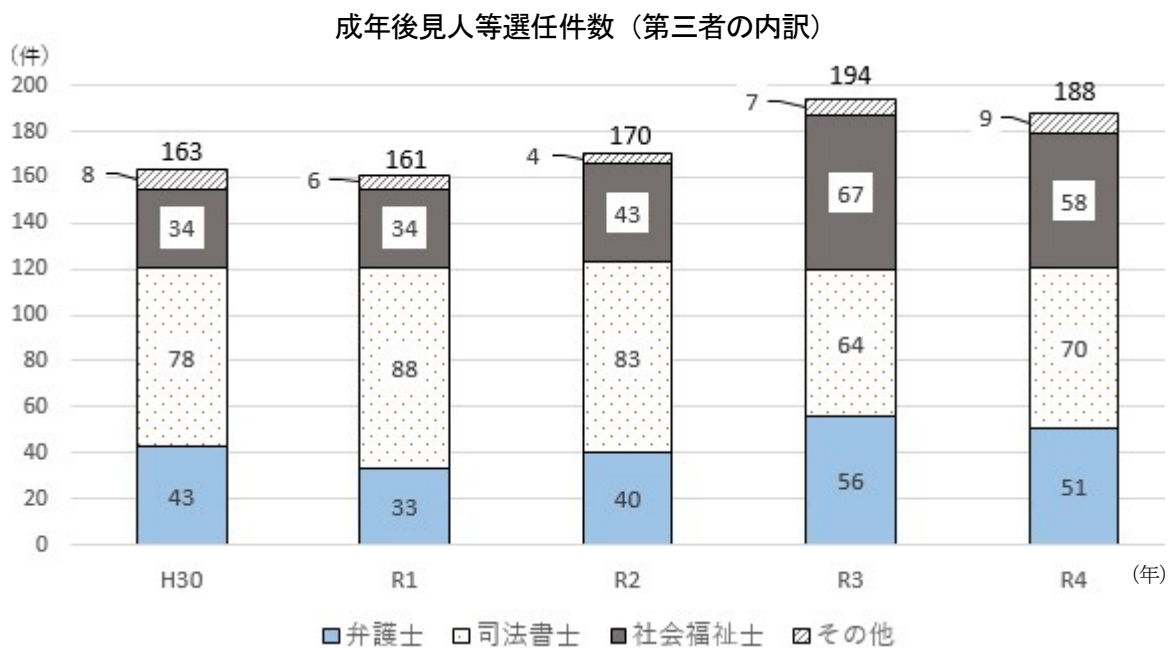


※1 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件について、後見人等が選任されたものを対象としている。

※2 1件に複数の後見人等が選任された場合に、複数の「関係別」に該当することがあるため、本表の総数は、申立件数の総数とは一致しない。

※3 本人住所地が千葉市の方が対象。

第三者の成年後見人等選任件数は、令和4（2022）年は司法書士の選任件数が70件と一番多くなっています。また、弁護士の選任件数は弁護士51件、社会福祉士が58件となっています。

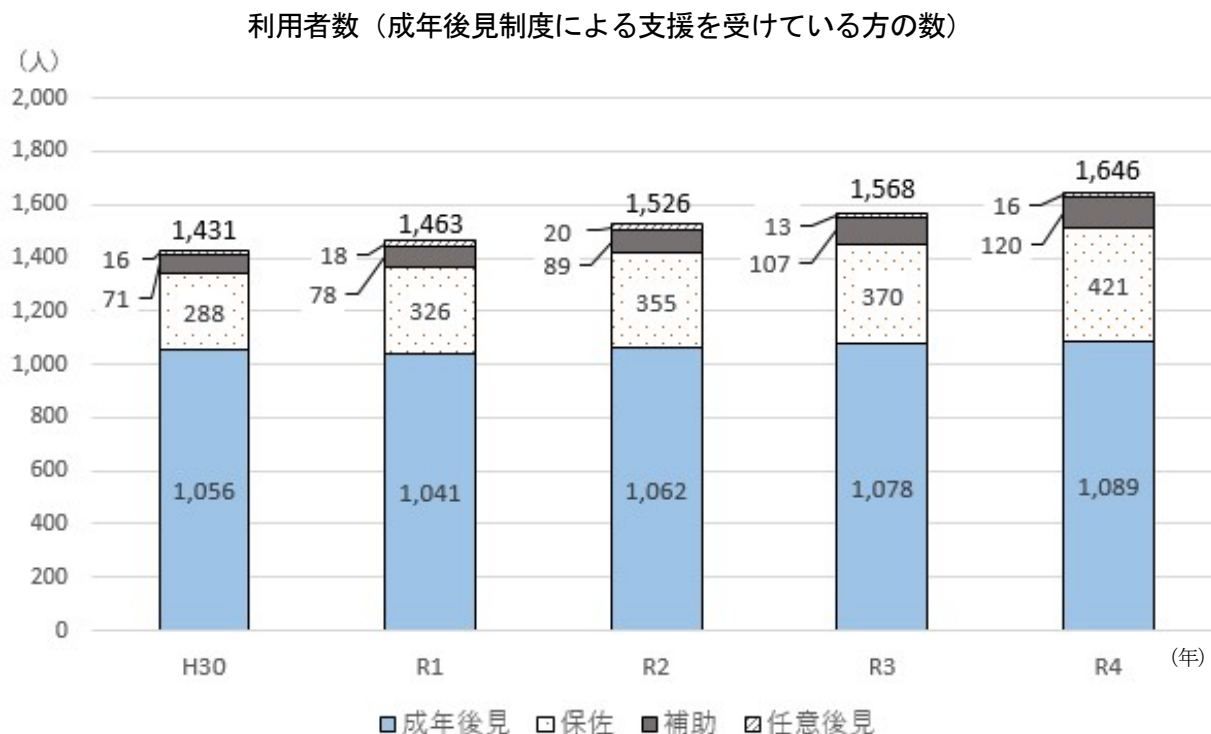


※1 後見開始、保佐開始、補助開始及び任意後見監督人選任事件について、後見人等が選任されたものを対象

※2 1件に複数の後見人等が選任された場合に、複数の「関係別」に該当することがあるため、本表の総数は、申立件数の総数とは一致しない。

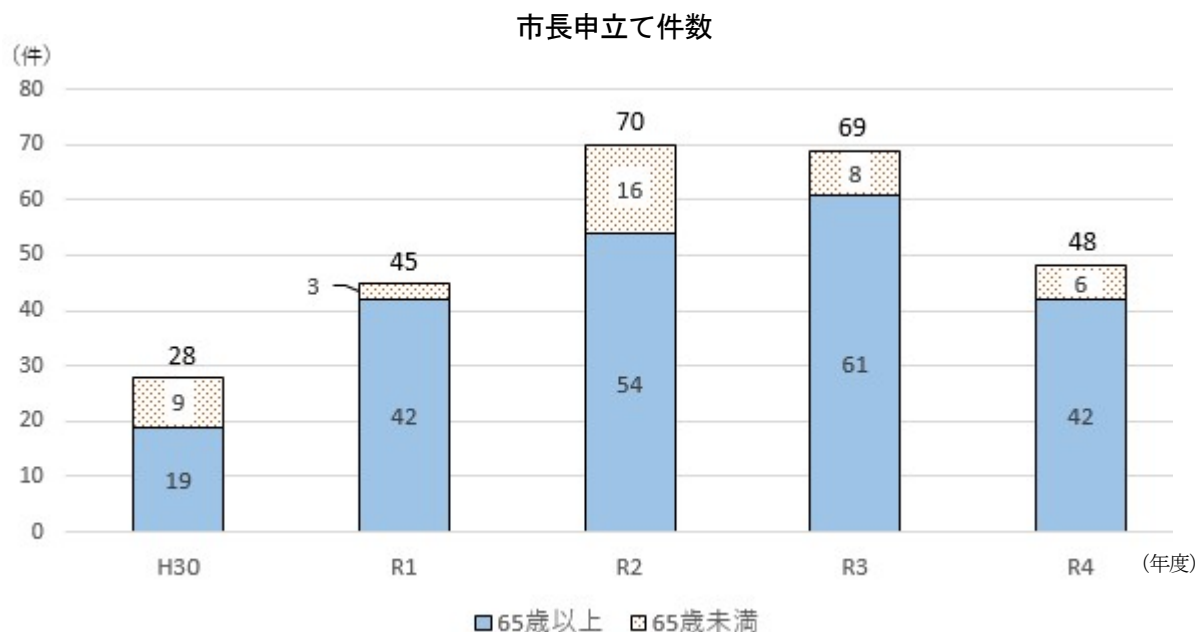
※3 本人住所地が千葉市の方が対象。

成年後見制度の利用者数は、毎年増加しており、令和4（2022）年には市内の制度利用者数は1,646人となっています。

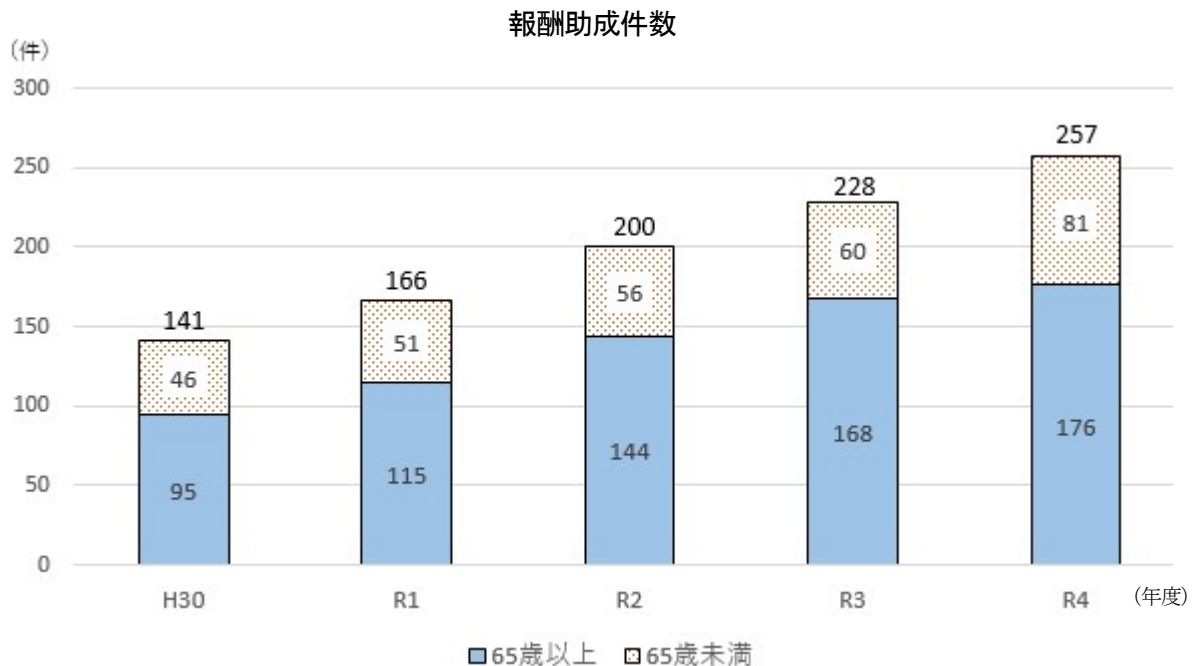


※ 本人住所地が千葉市の方が対象。

市長申立て件数について、65歳以上の方は、令和4（2022）年度は42件となっています。また、65歳未満の件数を含めた市長申立て件数は48件となり、令和3（2021）年度からは減少しましたが、平成30（2018）年度に比べ約1.7倍の件数となっています。



報酬助成件数について、65歳以上の方は、令和4（2022）年度は176件となっています。また、65歳未満の件数を含めた報酬助成件数は257件となり、平成30（2018）年度に比べ約1.8倍となっています。



（2）課題

- 認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方など、成年後見制度の利用を必要としている人に身近な人が気づき、適切な制度利用につながるよう、社会の成年後見制度への理解を広める必要があります。
- 高齢者及び障害者の権利擁護支援に係る相談窓口や行政等が連携し、迅速かつ適切に制度利用につなげる体制を整備する必要があります。
- 本人に身近な親族、福祉、保健、医療、地域住民等と後見人等が権利擁護支援チームとなって本人を見守ることで、本人の意思や状況に応じた適切な支援が行える体制を整備する必要があります。
- 国が策定する「第二期成年後見制度利用促進基本計画」に基づく制度の見直し等の動向を注視し、市の取組状況を検証する必要があります。

2 計画の基本方針と施策の体系及び展開

(1) 基本方針

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が十分でない方など、権利擁護支援を必要とする人の尊厳と意思が尊重され、住み慣れた地域で希望を持って暮らし続けることができるまちなの実現を目指します。

(2) 施策の体系

○施策1	成年後見制度利用促進に向けた体制整備
○施策2	成年後見制度の普及啓発
○施策3	成年後見制度の利用に向けた支援の充実
○施策4	権利擁護支援チームによる適切な支援の実施
○施策5	後見活動の担い手の養成・育成支援

(3) 施策の展開

【施策1 成年後見制度の利用促進に向けた体制整備】

No	事業名	取組内容
1	成年後見支援センター（中核機関）の設置・機能強化	(1) 成年後見支援センター（中核機関）の設置 成年後見制度の利用促進に向けた全体構想の設計と、その実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」及び「地域連携ネットワークの構築」を行う権利擁護支援の中核機関を設置しています。 (2) 成年後見支援センター（中核機関）が担う具体的機能 地域連携ネットワーク及び中核機関は以下の機能を担うとともに、段階的に強化を図ります。 ①広報機能 ア 成年後見制度に係る講演会、研修会などの開催 イ パンフレットの配布やホームページ等による制度の普及啓発 ②相談機能 ア 市民及び相談支援機関に対する制度に関する相談支援 イ 専門職（弁護士等）が行う相談支援 ウ 申立て書類の書き方や手続き等、成年後見制度の申立てに関する支援 ③利用促進機能 ア 関係機関と連携した対象者の人権に配慮した支援方針の検討 イ 受任候補職種の調整の支援 ウ 家庭裁判所との連携

No	事業名	取組内容
		④後見人支援機能 ア 関係機関と連携した「権利擁護支援チーム」による支援の実施 イ 成年後見制度利用促進に係る地域連携ネットワーク協議会の開催
2	地域連携ネットワークの構築	本人の親族や司法・医療・保健・福祉の専門職団体、地域の関係機関等が連携するネットワークにより、本人及び後見人等を支援する体制を構築します。
3	成年後見制度利用支援事業の実施	成年後見制度を利用する必要があるにも関わらず、後見開始の申立て手続きをする親族がいない場合など、制度利用が困難な方を適切に支援するため、必要に応じて市長による後見等開始の申立てを行うほか、後見人等への報酬の助成を行うことにより、支援を必要とする人が適切に制度を利用できる体制を整備します。

【施策2 成年後見制度の普及啓発】

No	事業名	取組内容					
		指標指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
1	市民及び医療・保健・福祉関係機関、企業等への講習会の実施	市民に対する講習会を通し、制度利用のメリットについて周知を行うとともに、医療・保健・福祉の関係機関の他、金融機関などの企業等を対象に制度の普及啓発を行うことで、権利擁護支援が必要な人を早期に発見し、適切に制度につなぐ体制を整備します。					
		開催回数	回	8	10	10	10
2	パンフレット等による普及啓発	パンフレット・チラシやホームページ等の活用により、成年後見制度の周知を図ります。					
		配布部数	部	9,000	10,000	10,000	10,000

【施策3 成年後見制度の利用に向けた支援の充実】

No	事業名	取組内容
1	相談支援機関と連携した権利擁護支援体制の整備	成年後見支援センター（中核機関）が中心となり、医療・保健・福祉等の相談支援機関と連携し、権利擁護支援を必要とする方を適切に制度利用につなげる体制を整備します。また、相談支援機関に対する研修を開催し、支援者間で権利擁護支援の共通認識を図ることにより、体制の強化を図ります。

No	事業名	取組内容
2	相談体制の充実及びスクリーニングの実施	地域の第一次相談窓口であるあんしんケアセンターや障害者基幹相談支援センター等による早期発見及び支援に努めるとともに、第二次相談窓口である成年後見支援センター（中核機関）と連携し、専門的観点からのアセスメント、支援方針の検討を行う体制を整備します。また、必要に応じて中核機関が訪問による相談を実施し、適切に支援につなげる体制を整備します。
3	成年後見に関する申立て支援	成年後見支援センター（中核機関）は、あんしんケアセンター及び障害者基幹相談支援センター等の関係機関と連携し、申立て支援を行います。
4	関係機関と連携した申立ての判断に係る検討の実施	市長申立ての必要性について、本人の支援に携わる関係者とともに検討します。
5	成年後見に関する市長申立ての実施	権利擁護の観点から市長申立てが必要と判断した場合、市長が後見開始等の申立てを行い、適切・迅速な制度利用に繋がります。

【施策4 権利擁護支援チームによる適切な支援の実施】

No	事業名	取組内容
1	関係機関との連携による適切な支援の実施	権利擁護支援が必要な人の状況に応じ、成年後見支援センター（中核機関）が親族等や地域、保健・福祉・医療の関係者及び成年後見人等と連携し、権利擁護支援チームとして日常的に本人を見守り、本人の意思を継続的に把握し、必要な権利擁護支援の対応を行う体制を整備します。
2	関係機関が開催するケース会議等との連携	あんしんケアセンターや障害者基幹相談支援センター等関係機関が開催するケース検討会議等を通して、後見人等と支援に携わる関係者との連携を図ります。

【施策5 後見活動の担い手の養成・育成支援】

No	事業名	取組内容					
		指標指標	評価単位	R5(2023) 年度目標	R6(2024) 年度目標	R7(2025) 年度目標	R8(2026) 年度目標
1	市民後見人の養成・育成支援	成年後見支援センター（中核機関）において、認知症、知的障害、その他の精神障害などの理由で判断能力が十分でない方が住み慣れた地域で生活していくことを支援するため、市民後見人を養成していきます。また、養成修了後もフォローアップ研修を実施するなど、市民後見人の活動を支援していきます。 (市民後見人養成研修は2年課程で実施)					
		養成数	人	25	0	25	0

【施策5 後見活動の担い手の養成・育成支援】

No	事業名	取組内容
2	後見活動の担い手の確保及び支援の実施	成年後見制度の需要増加に対応するため、担い手の確保に努めるとともに、後見人等候補者の受任調整について家庭裁判所と協議を進めます。また、法的な判断を必要とする事例に対し、弁護士による専門的な助言を行い、後見人等の活動を支援します。
3	後見活動の担い手への研修の実施	後見人等のスキルの維持・向上を図るための研修を実施します。
4	親族後見人への支援	親族後見人が後見活動を行う上で困難が生じた場合に、成年後見支援センター（中核機関）が相談に対応します。また、親族後見人が相互に情報共有できるための機会を提供します。

資 料 編

- I 社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧 - 137 -
- II 区支え合いのまち推進協議会委員一覧 - 138 -
- III 地域福祉に関するアンケート調査結果 - 144 -
- IV 地域福祉啓発漫画「支え合う繋がり合うって素敵だね」 - 147 -

Ⅰ 社会福祉審議会地域福祉専門分科会委員一覧

【令和4（2022）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
◎ 山下 興一郎	淑徳大学総合福祉学部准教授
○ 初芝 勤	千葉市社会福祉協議会会長
岡本 武志	千葉県社会福祉士会監事
川畑 利博	千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会代表
斎藤 博明	千葉市医師会会長
清水 葉子	千葉市民生委員児童委員協議会会長
住吉 タミコ	千葉市ボランティア連絡協議会会長
高梨 憲司	千葉市身体障害者連合会副会長
高野 正敏	千葉市地域自立支援協議会会長
武井 雅光	千葉市町内自治会連絡協議会
鳥越 浩	千葉市老人福祉施設協議会会長
藤田 啓子	千葉市青少年育成委員会会長 会計監査
松崎 泰子	元淑徳大学教授
三須 和夫	千葉市議会議員（保健消防委員会委員長）
森元 秧	千葉市赤十字奉仕団本部委員長
☆ 原田 雅男	花見川区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 鈴木 金作	稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 駒野 晴雄	若葉区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 岡本 博幸	緑区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 長岡 正明	美浜区支え合いのまち推進協議会委員長

【令和5（2023）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
◎ 山下 興一郎	全国社会福祉協議会中央福祉学院主任教授
○ 初芝 勤	千葉市社会福祉協議会会長
伊藤 文彦	千葉市地域自立支援協議会会長
岡本 武志	千葉県社会福祉士会監事
小坂 さとみ	千葉市議会議員（保健消防委員会委員長）
斎藤 博明	千葉市医師会会長
清水 葉子	千葉市民生委員児童委員協議会会長
鈴木 幸正	千葉市社会福祉協議会地区部会連絡会副代表
住吉 タミコ	千葉市ボランティア連絡協議会会長
高梨 憲司	千葉市身体障害者連合会会長
武井 雅光	千葉市町内自治会連絡協議会
武村 潤一	千葉市老人福祉施設協議会副会長
藤田 啓子	千葉市青少年育成委員会会長 会計監査
松崎 泰子	元淑徳大学教授
森元 秧	千葉市赤十字奉仕団本部委員長
☆ 原田 雅男	花見川区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 鈴木 金作	稲毛区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 駒野 晴雄	若葉区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 岡本 博幸	緑区支え合いのまち推進協議会委員長
☆ 久保田 寅英	美浜区支え合いのまち推進協議会委員長

◎ 会長 ○ 副会長 ☆ 臨時委員

Ⅱ（１）中央区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和４（２０２２）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
綾野 公治	中央区民生委員児童委員協議会（第 115 地区）
伊藤 正美	千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会
岩本 朝子	千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会
榎本 裕子	中央区民生委員児童委員協議会（主任児童委員連絡会）
大野 完治	千葉市社会福祉協議会川戸地区部会
岡村 敦	あんしんケアセンター東千葉
小野寺 佳子	千葉市社会福祉協議会松波地区部会
笠原 新一	中央区町内自治会連絡協議会（椿森中学校区）
金井 一男	千葉市社会福祉協議会中央東地区部会
亀井 隆行	中央区老人クラブ連合会（生浜地区）
河田 裕之	千葉市社会福祉協議会中央地区部会
草薙 仁一郎	千葉市社会福祉協議会寒川地区部会
工藤 裕子	中央区民生委員児童委員協議会（第 117 地区）
栗田 節子	千葉市社会福祉協議会都地区部会
坂本 望	千葉市生活支援コーディネーター（中央区担当）
佐野 強	千葉市社会福祉協議会末広地区部会
穴倉 和雄	千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会
進藤 輝雄	千葉市社会福祉協議会星久喜地区部会
鈴木 茂子	千葉市社会福祉協議会新宿地区部会
鈴木 喜久	中央区町内自治会連絡協議会（新宿中学校区）
○高橋 功	千葉市社会福祉協議会ちば中央地区部会
◎武井 雅光	中央区町内自治会連絡協議会（蘇我中学校区）
土屋 淑子	千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会
長嶋 洋二	千葉市社会福祉協議会生浜地区部会
仲野 勢津子	あんしんケアセンター浜野
長谷川 悦子	公募
村井 早苗	千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会

【令和５（２０２３）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
秋元 修身	千葉市社会福祉協議会末広地区部会
綾野 公治	中央区民生委員児童委員協議会（第 115 地区）
伊藤 正美	千葉市社会福祉協議会松ヶ丘地区部会
岩本 朝子	千葉市社会福祉協議会西千葉地区部会
榎本 裕子	中央区民生委員児童委員協議会（主任児童委員連絡会）
大野 完治	千葉市社会福祉協議会川戸地区部会
岡村 敦	あんしんケアセンター弁天
小野寺 佳子	千葉市社会福祉協議会松波地区部会
笠原 新一	中央区町内自治会連絡協議会（椿森中学校区）
金井 一男	千葉市社会福祉協議会中央東地区部会
亀井 隆行	中央区老人クラブ連合会（生浜地区）
河田 裕之	千葉市社会福祉協議会中央地区部会
草薙 仁一郎	千葉市社会福祉協議会寒川地区部会
工藤 裕子	中央区民生委員児童委員協議会（第 117 地区）
栗田 節子	千葉市社会福祉協議会都地区部会
坂本 望	千葉市生活支援コーディネーター（中央区担当）
穴倉 和雄	千葉市社会福祉協議会蘇我地区部会
進藤 輝雄	千葉市社会福祉協議会星久喜地区部会
鈴木 茂子	千葉市社会福祉協議会新宿地区部会
鈴木 喜久	中央区町内自治会連絡協議会（新宿中学校区）
○高橋 功	千葉市社会福祉協議会ちば中央地区部会
◎武井 雅光	中央区町内自治会連絡協議会（蘇我中学校区）
谷口 さなえ	あんしんケアセンター中央
土屋 淑子	千葉市社会福祉協議会白旗台地区部会
長嶋 洋二	千葉市社会福祉協議会生浜地区部会
長谷川 悦子	公募
村井 早苗	千葉市社会福祉協議会東千葉地区部会

◎ 委員長 ○ 副委員長

Ⅱ（２）花見川区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和４（２０２２）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
石橋 富男	社会福祉法人 栗の木
岡久 繁興	千葉市社会福祉協議会花見川地区部会
片波見 禎子	花見川区民生委員・児童委員協議会
川上 利泰	千葉市身体障害者連合会
加藤 裕二	社会福祉法人 オリーブの樹
○金子 建一郎	花見川区町内自治会連絡協議会
工藤 勝巳	花見川区老人クラブ連合会
藏屋 勝敏	公募
小西 啓治	千葉市社会福祉協議会犢橋地区部会
高瀬 博之	あんしんケアセンター花見川
齋藤 郷	千葉市社会福祉協議会こてはし台地区部会
清水 葉子	千葉市社会福祉協議会畑地区部会
鈴木 季代子	千葉市社会福祉協議会検見川地区部会
鈴木 恵子	千葉市社会福祉協議会さつきが丘・宮野木台地区部会
鈴木 幸正	千葉市社会福祉協議会幕張・武石地区部会
相馬 静代	千葉市社会福祉協議会幕張本郷中学校区地区部会
中垣 薫	花見川区町内自治会連絡協議会
長島 勝平	千葉市社会福祉協議会花見川第２地区部会
長津 一男	千葉市社会福祉協議会天戸中学校区地区部会
中村 康弘	花見川区町内自治会連絡協議会
橋立 達夫	千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会
蜂巢 昭	千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会
◎原田 雅男	花見川区町内自治会連絡協議会
宮川 悦夫	花見川区民生委員・児童委員協議会
吉松 美津代	千葉西ケアマネージャー事務所(有)

【令和５（２０２３）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
石橋 富男	社会福祉法人 栗の木
岡久 繁興	千葉市社会福祉協議会花見川地区部会
片波見 禎子	花見川区民生委員・児童委員協議会
川上 利泰	千葉市身体障害者連合会
加藤 裕二	社会福祉法人 オリーブの樹
○金子 建一郎	花見川区町内自治会連絡協議会
工藤 勝巳	花見川区老人クラブ連合会
藏屋 勝敏	公募
小西 啓治	千葉市社会福祉協議会犢橋地区部会
小山 章子	あんしんケアセンター花園
齋藤 郷	千葉市社会福祉協議会こてはし台地区部会
芝宮 康夫	花見川区町内自治会連絡協議会
清水 葉子	千葉市社会福祉協議会畑地区部会
鈴木 季代子	千葉市社会福祉協議会検見川地区部会
鈴木 恵子	千葉市社会福祉協議会さつきが丘・宮野木台地区部会
鈴木 幸正	千葉市社会福祉協議会幕張・武石地区部会
田中 順一	あんしんケアセンターさつきが丘
玉山 トミ子	花見川区民生委員・児童委員協議会
長島 勝平	千葉市社会福祉協議会花見川第２地区部会
長津 一男	千葉市社会福祉協議会天戸中学校区地区部会
中村 康弘	花見川区町内自治会連絡協議会
橋立 達夫	千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会
蜂巢 昭	千葉市社会福祉協議会こてはし台中学校区地区部会
◎原田 雅男	花見川区町内自治会連絡協議会
早川 太郎	あんしんケアセンター花見川
藤江 孝彰	あんしんケアセンターこてはし台
堀 智子	あんしんケアセンターにれの木台
山口 順子	あんしんケアセンター幕張
吉松 美津代	千葉西ケアマネージャー事務所(有)

◎ 委員長 ○ 副委員長

Ⅱ（３）稲毛区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和４（２０２２）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
荒川 利重	稲毛区町内自治会連絡協議会
井出 孝子	稲毛区障害者基幹相談支援センター
伊藤 正樹	社会福祉協議会緑が丘地区部会
岩上 章子	認定NPO法人コミュニティケア街ねっと
○岡山 尚美	社会福祉協議会301（作草部・天台）地区部会
神田 勇	稲毛区老人クラブ連合会
菊池 まり	稲毛・こどものWAねっとわーく
木村 ユミ子	千葉市身体障害者連合会
工藤 和博	千葉市あんしんケアセンター園生
工藤 嘉生	社会福祉協議会小中台東地区部会
佐久間 文子	社会福祉協議会山王地区部会
◎鈴木 金作	稲毛区町内自治会連絡協議会
関谷 輝市	社会福祉協議会稲毛地区部会
○内藤 八洲夫	稲毛区民生委員児童委員協議会
深味 肇	千葉市ボランティア連絡協議会
古沢 幸子	稲毛区民生委員児童委員協議会
星野 正子	社会福祉協議会千草台中学校地区部会
眞智 洋二	稲毛区町内自治会連絡協議会
松川 智子	千葉市手をつなぐ育成会
松野 陽一	社会福祉協議会稲丘地区部会
松原 正道	NPO法人M&M研究所
宮永 稔	社会福祉協議会小中台西地区部会
茂手木 直忠	社会福祉協議会轟・穴川地区部会
森 松助	社会福祉協議会草野地区部会
吉岡 加代子	社会福祉協議会緑・黒砂地区部会

【令和５（２０２３）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
荒川 利重	稲毛区町内自治会連絡協議会
飯島 晃子	認定NPO法人コミュニティケア街ねっと
井出 孝子	稲毛区障害者基幹相談支援センター
伊藤 正樹	社会福祉協議会緑が丘地区部会
井上 美穂子	社会福祉協議会小中台西地区部会
○岡山 尚美	社会福祉協議会301（作草部・天台）地区部会
神田 勇	稲毛区老人クラブ連合会
菊池 まり	稲毛・こどものWAねっとわーく
木村 ユミ子	千葉市身体障害者連合会
工藤 和博	千葉市あんしんケアセンター園生
工藤 嘉生	社会福祉協議会小中台東地区部会
佐久間 文子	社会福祉協議会山王地区部会
◎鈴木 金作	稲毛区町内自治会連絡協議会
関谷 輝市	社会福祉協議会稲毛地区部会
○内藤 八洲夫	稲毛区民生委員児童委員協議会
深味 肇	千葉市ボランティア連絡協議会
古沢 幸子	稲毛区民生委員児童委員協議会
星野 正子	社会福祉協議会千草台中学校地区部会
眞智 洋二	稲毛区町内自治会連絡協議会
松川 智子	千葉市手をつなぐ育成会
松野 陽一	社会福祉協議会稲丘地区部会
松原 正道	NPO法人M&M研究所
茂手木 直忠	社会福祉協議会轟・穴川地区部会
森 松助	社会福祉協議会草野地区部会
吉岡 加代子	社会福祉協議会緑・黒砂地区部会

◎ 委員長 ○ 副委員長

Ⅱ（４）若葉区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和４（２０２２）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
平賀 洋一	植草学園大学
金子 仁子	東京情報大学
伊藤 正彦	社会福祉法人宝寿会若葉泉の里
津田 正臣	地域福祉活動者
矢嶋 富美子	千葉市あんしんケアセンター桜木
○尾崎 誠明	千葉市あんしんケアセンター千城台
岩澤 章	千葉市あんしんケアセンター都賀
山本 彰博	千葉市あんしんケアセンターみつわ台
小川 英雄	千葉市社会福祉協議会 26 地区部会（大宮地区部会）
菊次 英志	千葉市社会福祉協議会御成台・千城台西北地区部会
高崎 信夫	千葉市社会福祉協議会加曽利地区部会
豊田 清貴	千葉市社会福祉協議会桜木地区部会
◎駒野 晴雄	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
田中 良治	千葉市社会福祉協議会千城台東南・金親地区部会
山内 興明	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会
縫部 隆彦	千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会
真鍋 信枝	千葉市社会福祉協議会若松地区部会
水戸 毅一	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
山井 博	千葉市社会福祉協議会貝塚地区部会
長谷部 嘉昭	千葉市社会福祉協議会千城小地区部会
佐藤 和恵	千葉市生活支援コーディネーター
○前田 誠	若葉区町内自治会連絡協議会大宮（26 地区）
秋山 忍	若葉区町内自治会連絡協議会更科（18 地区）
宝井 薫子	若葉区主任児童委員協議会
清水 節雄	若葉区老人クラブ連合会
澤口 重郎	千葉市ボランティア連絡協議会

【令和５（２０２３）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
平賀 洋一	植草学園大学
金子 仁子	東京情報大学
小林 格	社会福祉法人あしたば中野学園
伊藤 正彦	社会福祉法人 宝寿会 若葉泉の里
津田 正臣	地域福祉活動者
江尻 利紀	千葉市あんしんケアセンター大宮台
矢嶋 富美子	千葉市あんしんケアセンター桜木
○尾崎 誠明	千葉市あんしんケアセンター千城台
岩澤 章	千葉市あんしんケアセンター都賀
山本 彰博	千葉市あんしんケアセンターみつわ台
菊次 英志	千葉市社会福祉協議会御成台・千城台西北地区部会
高崎 信夫	千葉市社会福祉協議会加曽利地区部会
石井 和久	千葉市社会福祉協議会坂月地区部会
豊田 清貴	千葉市社会福祉協議会桜木地区部会
藤本 勇治	千葉市社会福祉協議会更科地区部会
◎駒野 晴雄	千葉市社会福祉協議会白井地区部会
田中 良治	千葉市社会福祉協議会千城台東南・金親地区部会
山内 興明	千葉市社会福祉協議会都賀地区部会
縫部 隆彦	千葉市社会福祉協議会結・みつわ台地区部会
真鍋 信枝	千葉市社会福祉協議会若松地区部会
水戸 毅一	千葉市社会福祉協議会小倉地区部会
海寶 和雄	千葉市社会福祉協議会貝塚地区部会
長妻 芳明	千葉市社会福祉協議会千代小地区部会
佐藤 和恵	千葉市生活支援コーディネーター
○前田 誠	若葉区町内自治会連絡協議会大宮（26 地区）
角田 信夫	若葉区町内自治会連絡協議会大宮（24 地区）
秋山 忍	若葉区町内自治会連絡協議会更科（18 地区）
日野 敬子	若葉区民生委員・児童委員協議会
宝井 薫子	若葉区主任児童委員協議会
清水 節雄	若葉区老人クラブ連合会
澤口 重郎	千葉市ボランティア連絡協議会

◎ 委員長 ○ 副委員長

Ⅱ（５）緑区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和４（２０２２）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
石本 春樹	特別養護老人ホームときわ園
○大槻 勝三	誉田地区町内自治会連絡協議会
◎岡本 博幸	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
角川 幸子	千葉市社会福祉協議会おゆみ野地区部会
鴨 省次郎	千葉市精神障害者南地域家族会
木之内 富士夫	千葉市民生委員・児童委員協議会(第509地区)
久保 房代	千葉市民生委員・児童委員協議会(第511地区)
小林 正継	社会福祉法人くちなし
小山 義春	椎名地区町内自治会連絡協議会
迫谷 篤子	千葉市あんしんケアセンター誉田
笹塚 幸子	千葉市民生委員・児童委員協議会(第501地区)
茂田 義明	千葉市社会福祉協議会土気地区部会
篠原 重樹	おゆみ野地区町内自治会連絡協議会
末永 慎介	社会福祉法人ワナーホーム
鈴木 稔	千葉市民生委員・児童委員協議会(第503地区)
園 康祐	千葉市あんしんケアセンター鎌取
田宮 妙子	おゆみ野女性の会
豊田 英男	平山地区町内自治会連絡協議会
野崎 芳治	土気地区町内自治会連絡協議会
馬場 和代	社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
廣田 健次	千葉市身体障害者連合会
福邊 和樹	千葉市あんしんケアセンター土気
松澤 衛二	千葉市社会福祉協議会平山地区部会
茂庭 正昭	緑区老人クラブ連合会
安川 晴信	千葉市民生委員・児童委員協議会(第506地区)
山本 勝美	千葉市社会福祉協議会誉田地区部会

【令和５（２０２３）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
石本 春樹	特別養護老人ホームときわ園
伊藤 茂夫	千葉市社会福祉協議会平山地区部会
○大槻 勝三	誉田地区町内自治会連絡協議会
◎岡本 博幸	千葉市社会福祉協議会椎名地区部会
角川 幸子	千葉市社会福祉協議会おゆみ野地区部会
鴨 省次郎	千葉市精神障害者南地域家族会
木之内 富士夫	千葉市民生委員・児童委員協議会(第509地区)
久保 房代	千葉市民生委員・児童委員協議会(第511地区)
小林 正継	社会福祉法人くちなし
小山 義春	椎名地区町内自治会連絡協議会
迫谷 篤子	千葉市あんしんケアセンター誉田
笹塚 幸子	千葉市民生委員・児童委員協議会(第501地区)
茂田 義明	千葉市社会福祉協議会土気地区部会
篠原 重樹	おゆみ野地区町内自治会連絡協議会
末永 慎介	社会福祉法人ワナーホーム
鈴木 稔	千葉市民生委員・児童委員協議会(第503地区)
園 康祐	千葉市あんしんケアセンター鎌取
田宮 妙子	おゆみ野女性の会
豊田 英男	平山地区町内自治会連絡協議会
野崎 芳治	土気地区町内自治会連絡協議会
馬場 和代	社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
廣田 健次	千葉市身体障害者連合会
福邊 和樹	千葉市あんしんケアセンター土気
茂庭 正昭	緑区老人クラブ連合会
安川 晴信	千葉市民生委員・児童委員協議会(第506地区)
山本 勝美	千葉市社会福祉協議会誉田地区部会

◎ 委員長 ○ 副委員長

Ⅱ（６）美浜区支え合いのまち推進協議会委員一覧

【令和４（２０２２）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
相原 洋	千葉市あんしんケアセンター真砂
○池田 孝子	社会福祉協議会稲毛海岸地区部会
伊藤 正昭	社会福祉協議会打瀬地区部会
加藤 高明	美浜区町内自治会連絡協議会稲浜中学校区（第 38 地区）
金澤 英昭	千葉市身体障害者連合会
川畑 利博	社会福祉協議会幸町一丁目地区部会
久保田 寅英	美浜区町内自治会連絡協議会真砂中学校区（第 31 地区）
小谷 健	美浜区町内自治会連絡協議会磯辺中学校区（第 33 地区）
小林 二郎	美浜区民生委員児童委員協議会
信太 敬三	千葉市ボランティア連絡協議会
清水 直美	千葉市あんしんケアセンター磯辺
鈴木 孝子	美浜区町内自治会連絡協議会高洲・高浜中学校区（第 29 地区）
十川 勝美	社会福祉協議会高洲・高浜地区部会
高薄 達男	千葉市あんしんケアセンター高洲
田中 利武	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第二中学校区（第 36 地区）
遠山 孝行	美浜区町内自治会連絡協議会打瀬中学校区（第 47 地区）
直井 哲男	美浜区民生委員児童委員協議会
◎長岡 正明	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第一中学校区（第 28 地区）
長瀬 安男	社会福祉協議会幸町 2 丁目地区部会
中村 征人	美浜区老人クラブ連合会
西 直美	千葉市あんしんケアセンター幸町
平野 悦子	社会福祉協議会幕張西地区部会
別所 康宏	社会福祉協議会磯辺地区部会
森 君江	美浜区町内自治会連絡協議会幕張西中学校区（第 30 地区）
吉川 英朗	社会福祉協議会真砂地区部会

【令和５（２０２３）年度】

氏名（敬称略）	所属団体等
相原 洋	千葉市あんしんケアセンター真砂
池田 修	美浜区町内自治会連絡協議会打瀬中学校区（第 47 地区）
○池田 孝子	社会福祉協議会稲毛海岸地区部会
市川 重則	美浜区民生委員児童委員協議会
太田 直隆	美浜区町内自治会連絡協議会稲浜中学校区（第 38 地区）
柏原 洋	千葉市あんしんケアセンター幸町
金澤 英昭	千葉市身体障害者連合会
蟹江 将生	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第二中学校区（第 36 地区）
◎久保田 寅英	美浜区町内自治会連絡協議会真砂中学校区（第 31 地区）
小柴 憲次	社会福祉協議会打瀬地区部会
小谷 健	美浜区町内自治会連絡協議会磯辺中学校区（第 33 地区）
信太 敬三	千葉市ボランティア連絡協議会
清水 直美	千葉市あんしんケアセンター磯辺
鈴木 孝子	美浜区町内自治会連絡協議会高洲・高浜中学校区（第 29 地区）
十川 勝美	社会福祉協議会高洲・高浜地区部会
高薄 達男	千葉市あんしんケアセンター高洲
長岡 正明	美浜区町内自治会連絡協議会幸町第一中学校区（第 28 地区）
長田 幸枝	社会福祉協議会幸町一丁目地区部会
中村 征人	美浜区老人クラブ連合会
平野 悦子	社会福祉協議会幕張西地区部会
藤芳 晶	公募委員
別所 康宏	社会福祉協議会磯辺地区部会
水谷 洋子	美浜区民生委員児童委員協議会
水野 誠	社会福祉協議会幸町 2 丁目地区部会
森 君江	美浜区町内自治会連絡協議会幕張西中学校区（第 30 地区）
吉川 英朗	社会福祉協議会真砂地区部会

◎ 委員長 ○ 副委員長

Ⅲ 地域福祉に関するアンケート調査結果

- 1 調査名 千葉市WEBアンケート調査
- 2 調査期間 令和5(2023)年4月1日(土)午前9時～4月10日(月)午後5時
- 3 回答者数 1,606人

〈参考〉令和3(2021)年調査回答者数 1,047人

※ 割合(%)は小数点第2位以下四捨五入のため、割合の合計が100%にならない場合があります。

※ 複数回答の割合(%)は、各設問の対象者数を基数(n)としているため、割合の合計が100%を超える場合があります。

4 回答者の属性

(1) 性別

性別	回答数	割合
男性	755	47.0%
女性	817	50.9%
その他	11	0.7%
未回答	23	1.4%
合計	1,606	100.0%

(2) 年代

年代	回答数	割合
10代以下	33	2.1%
20代	63	3.9%
30代	167	10.4%
40代	297	18.5%
50代	436	27.1%
60代	338	21.0%
70代以上	272	16.9%
合計	1,606	100.0%

(3) 居住区

居住区	回答数	割合
中央区	283	17.6%
花見川区	227	14.1%
稲毛区	275	17.1%
若葉区	131	8.2%
緑区	201	12.5%
美浜区	409	25.5%
市内在勤・在学	80	5.0%
合計	1,606	100.0%

(4) 職業

年代	回答数	割合
会社員	501	31.2%
自営・自由業	71	4.4%
パート・アルバイト	286	17.8%
公務員	72	4.5%
学生	52	3.2%
専業主婦・主夫	291	18.1%
無職	289	18.0%
その他	44	2.7%
合計	1,606	100.0%

【問１】今後、あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や事故などで日常生活が不自由となったときに、ご近所や地域福祉活動をしている方々に手助けしてほしいことは何ですか。（３つまで回答可）

選択肢	回答数	回答割合
急病や災害時などの手助け	715	44.5%
見守りや安否確認	568	35.4%
通院や買い物等の外出支援	499	31.1%
ちょっとした力仕事の支援（庭木の剪定、大きな家具の移動など）	465	29.0%
買い物代行	348	21.7%
ちょっとした家事支援（ごみ出し、電球の交換など）	312	19.4%
食事づくり	301	18.7%
掃除、洗濯	291	18.1%
日常会話の相手、悩みごとの相談	198	12.3%
その他	13	0.8%

【問２】お住まいの地域では、どのような地域福祉活動が行われていますか。（現在、新型コロナウイルスの影響で中止または休止している活動を含む。）（複数回答可）

選択肢	回答数	回答割合
わからない、知らない	636	39.6%
防犯パトロールや登下校のパトロール	541	33.7%
交流の場や通いの場（茶話会、体操教室、認知症カフェなど）	445	27.7%
見守りや安否確認	237	14.8%
スマートフォン、パソコンなどの使い方教室	157	9.8%
配食サービス（お弁当の配達など）	144	9.0%
ちょっとした家事支援（ごみ出し、電球の交換など）	104	6.5%
日常的な家事支援（掃除や洗濯、食事の準備など）	93	5.8%
ちょっとした力仕事の支援（庭木の剪定、大きな家具の移動など）	87	5.4%
行われていない	81	5.0%
通院や買い物等の外出支援	75	4.7%
急病や災害時などの手助け	55	3.4%
悩みごとの相談	52	3.2%
日常会話の相手	51	3.2%

【問３】これまでに、地域福祉活動に参加したことがありますか。（１つだけ回答）

選択肢	回答数	回答割合
ない（機会があったら参加したい）	699	43.5%
ある	482	30.0%
ない（参加したくない）	425	26.5%

【問４】地域福祉活動に参加したきっかけは、どのようなことでしたか。※問３で「ある」を選択した人のみ（１つだけ回答）

選択肢	回答数	回答割合
地域福祉活動している方からの声掛け	99	20.5%
所属する地域団体の役職等になった	86	17.8%
研修や講習、地域のイベント	79	16.4%
市ホームページ、市政だより	78	16.2%
家族・友人・身近な方	61	12.7%
学校の課外活動	32	6.6%
勤務先の地域貢献、社会貢献活動	22	4.6%
ボランティアセンターの募集	17	3.5%
覚えていない	8	1.7%

資料編【Ⅲ 地域福祉に関するアンケート調査結果】

【問５】今後、どのような地域福祉活動に参加したいですか。

※問３で「ある」「ない（機会があったら参加したい）」を選択した人のみ（複数回答可）

選択肢	回答数	回答割合
交流の場や通いの場（茶話会、体操教室、認知症カフェなど）	376	31.8%
見守りや安否確認	352	29.8%
防犯パトロールや登下校のパトロール	300	25.4%
ちょっとした家事支援（ごみ出し、電球の交換など）	277	23.5%
急病や災害時などの手助け	265	22.4%
日常会話の相手	189	16.0%
通院や買い物等の外出支援	180	15.2%
ちょっとした力仕事の支援（庭木の剪定、大きな家具の移動など）	180	15.2%
スマートフォン、パソコンなどの使い方教室	176	14.9%
わからない	131	11.1%
配食サービス（お弁当の配達など）	112	9.5%
日常的な家事支援（掃除や洗濯、食事の準備など）	105	8.9%
悩み事の相談	84	7.1%
その他	17	1.4%

【問６】地域福祉活動に参加したくない理由は何ですか。※問３で「ない（参加したくない）」を選択した人のみ（２つまで回答可）

選択肢	回答数	回答割合
時間がない	196	46.1%
日頃より地域福祉活動との関わりがない	119	28.0%
自分自身や家庭の事情で参加できない	94	22.1%
地域福祉活動に関する情報がない	63	14.8%
新型コロナウイルス感染症等への不安	57	13.4%
参加したい活動がない	56	13.2%
地域福祉活動に興味がない	37	8.7%

【問７】より多くの市民が地域福祉活動に参加するためには、どのようなことが必要だと思いますか。（複数回答可）

選択肢	回答数	回答割合
好きな時に気軽に参加できる仕組み	905	56.4%
情報発信の強化（市政だよりなどの紙媒体の活用）	811	50.5%
身近な活動拠点	534	33.3%
情報発信の強化（オンラインツール（SNS・アプリなど）の活用）	529	32.9%
多少の実費の補填や報酬の支給	489	30.4%
得意分野を活かした活動のみ参加できる仕組み	411	25.6%
リーダーなどの人材育成	373	23.2%
イベントの開催やボランティア体験など	282	17.6%
ボランティア休業などの制度	215	13.4%
研修や講演会の開催	192	12.0%
コロナ禍における地域福祉活動の再開に向けた支援	119	7.4%
表彰などの仕組み	79	4.9%
特になし	75	4.7%
その他	31	1.9%

Ⅳ 地域福祉啓発漫画「支え合う繋がり合うって素敵だね」

市民の皆様に分かりやすく浸透する計画づくりの取組みの一環として、本計画策定に合わせて地域福祉を題材とした漫画を作成しました。

主人公の小学生の周りで起こる心温まるエピソードを通して、人と人が世代や分野を超えてつながり、相互に役割を持って、支え合うことのすばらしさを描いています。

※ 裏表紙側から読み進めてください。







ゆう がた
夕 方

今日は きたよう たの 楽しかったな 友達も出来たし

パパとママに はなし お話たくさんしよ

ん？

あさ朝 ^{わす}カギ ^で忘れて出てきちゃった

ぎゅ...ぎゅ...

またか 買い過ぎちゃったわ

ふー よいしょっ

こんにちは

あ!
おばちゃん!!

あさ
朝は
ありがとね
どうしたの?

あいちちゃん どうしたの かしら...

あら?

カギを
う
うち

お家の中に
なか
な

忘れちゃって
わす
わ

パパも
きよう
きょう

ママも今日
おそ
おそ

遅いって…

そうだったのね





千葉県

某所



パパ
ママ
おはよう

おはよう



ド
ド
ド
ド
ド

大変

もう

こんな時間

ママ行くね

いってらっしゃい



今日は
いつもより
元気だな

そうだよ
今日から新しい
学校だもん

友達たくさん
つくるんだ
たのしみ



さ っ 支え合^あう
っ な 繋がり合^あうって
す て き 素敵だね



支え合いのまち千葉 推進計画
令和6(2024)～8(2026)年度
～ 第5期千葉市地域福祉計画 ～
中間見直し（最終案）

発 行	令和6(2024)年3月
企画・編集	千葉市 保健福祉局 健康福祉部 地域福祉課
	〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
電 話	043-245-5158
F A X	043-245-5620
電子メール	chiiki.HWH@city.chiba.lg.jp

支え合いのまち千葉 推進計画
～第5期千葉市地域福祉計画～
中間見直し(最終案)

